

木津遺跡

—国道424号道路改良事業に伴う発掘調査報告書—

2015年9月

公益財団法人 和歌山県文化財センター

序

海南省木津所在の木津遺跡は、海南省東部を西流する貴志川が北東に流れを変えるあたりの左岸段丘上に位置します。

木津遺跡の周辺には下津野遺跡、岡殿屋敷跡、溝ノ口遺跡など、縄文時代から中世にかけての多くの遺跡が展開しています。

また、木津の地は『紀伊続風土記』に「古は材木運送の地なりし故名となれるへし」と記されていることから木材の積み出しの津として重要な地であったと考えられます。

公益財団法人和歌山県文化財センターでは、国道424号線の道路改良事業に伴い平成26年度に発掘調査を実施しました。ここでは、中世の生活遺構を発見し、往時の景観の一端を明らかにすることが出来ました。

平成27年度に出土遺物等整理作業を行い、このたびその成果をまとめることができましたので、発掘調査報告書として刊行する次第です。本書が県民の皆様のみならず、広く多くの方々の活用に資することができれば幸いと存じます。

最後になりましたが、発掘調査並びに本書の作成に当たり、御指導・御協力を賜りました関係各位、地元の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成27年9月

公益財団法人 和歌山県文化財センター

理事長 櫻井敏雄

例 言

- 1 本書は、和歌山県海南市木津に所在する木津遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 調査は、国道424号道路改良事業に先立つもので、平成26年度に発掘調査業務を行い、同27年度に出土遺物等整理業務を実施した。
- 3 発掘調査及び出土遺物等整理業務は、和歌山県の委託を受けた公益財団法人和歌山県文化財センターが、和歌山県教育委員会の指導の下に実施した。
- 4 発掘調査及び出土遺物等整理業務に要した経費は、和歌山県（海草振興局）が負担した。
- 5 現地調査に際し、海草振興局建設部海南工事事務所をはじめ、関係機関および隣接する地元の方々から多大なご協力を得た。
- 6 本書は、発掘調査業務担当者と協議のうえ、小林が執筆・編集した。
- 7 図版に使用した遺構写真は調査担当者が撮影し、遺物写真は小林が撮影した。
- 8 発掘調査及び出土遺物等整理業務で作成した図面・写真及び台帳等の記録資料は、公益財団法人和歌山県文化財センターが、出土遺物は和歌山県教育委員会が保管している。
- 9 発掘調査及び出土遺物等整理業務の調査組織は、以下に示すとおりである。

調査組織

事務局	平成26年度	平成27年度
事務局長	嶋田 文紀	米田 良博
管理課長	嶋田 文紀	米田 良博
埋蔵文化財課長	井石 好裕	土井 孝之
発掘調査業務担当		出土遺物等整理業務担当
埋蔵文化財課	(技師) 寺西 朗平	(非常勤専門調査員) 小林 充貴

凡 例

- 1 遺構実測図及び地区割りの基準線は、平面直角座標系第VI系(世界測地系)に基づき、値はm単位で使用している。又、図面に示した北方位は座標北を示す。
- 2 遺構実測図の基準高は、東京湾標準潮位（T.P.+）表示である。
- 3 発掘調査及び整理作業で使用した調査コードは、以下のとおりである。

14-02・053 (2014年度 - 海南市・木津遺跡)

出土遺物・記録資料の整理にあたって、全て上記の調査コードを使用している。
- 4 遺構番号は、001番からの通し番号とし、必要に応じて末尾に種類（性格）を付した。なお、本書における遺構番号は、全て調査時のものをそのまま使用した。
- 5 本書の遺構・断面土層図は特に縮尺を統一していないが、各々に明示している。
- 6 遺物番号は、本文・実測図・写真図版において一致する。
- 7 遺物実測図の縮尺は、土器類は原則として1/4で、それ以外の場合は必要に応じて縮尺を明示している。遺物写真の縮尺は特に統一していない。
- 8 調査時の土層の色調・土壤の粒径区分及び出土遺物の色調は、農林水産省農林水産技術会議事務局監修、財団法人日本色彩研究所色票監修 小山正忠・竹原秀雄編著『新版標準土色帖』(2010年度版)を使用した。

土層名で2種類以上の記載のある場合は、前者が主体で、後者が副となることを示す。

本文目次

第Ⅰ章 調査の経緯と経過	1	2 出土遺物等整理業務	7
第1節 調査に至る経緯	1	3 調査区の設定	8
第2節 調査の経過	1	第Ⅳ章 調査成果	9
第Ⅱ章 位置と環境	3	第1節 調査の成果	9
第1節 位置と地理的環境	3	1 調査の概要	9
第2節 歴史的環境	3	2 基本層序と遺構面	9
第3節 既往の調査	5	3 遺構検出面	10
第Ⅲ章 発掘調査の方法と資料整理	6	第2節 各遺構	10
第1節 調査現場の記録作業	6	第3節 掘立柱建物跡	15
1 写真撮影作業	6	第4節 出土遺物	18
2 実測図作成作業	6	第V章 まとめ	20
3 航空写真撮影・基準点測量	6	出土遺物観察表	21
第2節 出土遺物等資料の整理	6	写真図版 検出遺構・出土遺物	
1 出土遺物応急整理	6	報告書抄録・奥付	

挿図目次

図1 木津遺跡と周辺の遺跡	5	図12 遺構全体平面図	13・14
図2 調査位置と区画割(100m区画)	7	図13 掘立柱建物2実測図	15
図3 調査範囲と地区割(4m区画)	8	図14 掘立柱建物3実測図	15
図4 基本層序1	9	図15 掘立柱建物4実測図	16
図5 基本層序2	9	図16 掘立柱建物5実測図	16
図6 2溝断面土層図	10	図17 掘立柱建物6実測図	17
図7 18落ち込み状遺構断面土層図	10	図18 掘立柱建物7実測図	17
図8 50溝断面土層図	11	図19 1・2区出土遺物実測図1	23
図9 4石組遺構出土状況図・ 断面土層図	12	図20 1・2区出土遺物実測図2	24
図10 50溝瓦出土状況図	12	図21 1・2区出土遺物実測図3	25
図11 43通路状遺構 出土状況図・断面土層図	12	図22 1・2区出土遺物実測図4	26
		図23 1・2区出土遺物実測図5	27
		図24 1・2区出土遺物実測図6	28

表目次

表1 発掘調査・出土遺物等整理業務工程	2	表2 木津遺跡と周辺の遺跡地名一覧	5
---------------------	---	-------------------	---

写真目次

写真1 1区 遺構掘削状況	2	写真4 遺物への注記作業	7
写真2 空撮風景	2	写真5 遺物実測作業	7
写真3 現地説明会風景	2	写真6 写真整理作業	7

写真図版目次

写真図版1 調査地全景

- 1 調査地全景（真上から：上側が北）

写真図版2 1・2区調査区全景

- 1 1区調査区全景（東上空から）
- 2 1区調査区全景
(真上上空から：右側が北)
- 3 2区調査区全景（東上空から）
- 4 2区調査区全景（真上上空から：右側が北）

写真図版3 調査遺構

- 1 2溝完掘状況（東から）
- 2 2溝南セクション土層（東から）
- 3 4石組遺構検出状況（東から）
- 4 4石組遺構東西セクション土層（北から）
- 5 4石組遺構南北セクション土層（東から）
- 6 4石組遺構完掘状況（東から）
- 7 12土坑セクション土層（東から）

写真図版4 調査遺構

- 1 18落ち込み状遺構全景（南から）
- 2 18落ち込み状遺構土層（北から）
- 3 34土坑石出土状況（南から）
- 4 34土坑土層（東から）
- 5 36土坑完掘状況（南東から）
- 6 43通路状遺構北側溝炭化物出土状況（西から）
- 7 43通路状遺構出土状況（西から）

写真図版5 調査遺構

- 1 43通路状遺構出土状況（西から）
- 2 43通路状遺構土層（西から）
- 3 43通路状遺構完掘状況（西から）

写真図版6 調査遺構

- 1 50溝瓦出土状況（南から）
- 2 50溝土層（南から）
- 3 71溝土層（西から）
- 4 81土坑土層（西から）
- 5 85小穴遺物出土状況（東から）
- 6 133柱穴土層（南から）
- 7 134柱穴遺物出土状況（南から）

写真図版7 調査遺構

- 1 138柱穴土層（東から）
- 2 166柱穴遺物出土状況（西から）
- 3 171柱穴土層（東から）
- 4 189柱穴完掘状況（南から）
- 5 掘立柱建物1完掘状況（西から）
- 6 掘立柱建物1～7完掘状況（南から）

写真図版8 出土遺物1

写真図版9 出土遺物2

写真図版10 出土遺物3

写真図版11 出土遺物4

第Ⅰ章 調査の経緯と経過

第1節 調査に至る経緯

今回の調査対象となる国道424号は紀の川市から田辺市に至る一般国道である。全線にわたり内陸の山間部を縫うように走っており、比較的整備が進んでいる国道である。しかし、木津周辺は離合困難な区間であった。今回、和歌山県海草振興局建設部海南工事事務所（以下、海南工事事務所）により計画された国道424号道路改良事業に伴う工事予定地の一部が、周知の埋蔵文化財包蔵地である木津遺跡の範囲に該当したことから、和歌山県知事から平成26年1月9日付けの文書により文化財保護法第94条の通知が提出された。これを受け、和歌山県教育委員会が平成26年1月31日付けで確認調査が必要である旨を通知した。

その後、木津遺跡に該当する範囲について、和歌山県知事から平成26年2月18日付けで和歌山県教育委員会に発掘調査の依頼があり、和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課（以下、県文化遺産課）は平成26年2月24日付けでこれを受諾、平成26年3月1日から平成26年3月18日にかけて国道424号道路改良事業に伴う木津遺跡試掘確認調査として調査を実施した。

その結果、工事予定地になっている範囲に埋蔵文化財の展開が確認され、また、周知の埋蔵文化財包蔵地になっている範囲外にあたる北側段丘斜面においても埋蔵文化財の展開が確認されたため、文化財保護法第95条、和歌山県文化財保護条例第17条及び同施行規則第9条第5項の規定に基づき、木津遺跡として周知されている埋蔵文化財包蔵地の範囲変更が必要となった。

その結果、海南工事事務所が国道424号道路改良事業に伴う木津遺跡発掘調査事業として当文化財センターに委託し、現地での発掘調査を実施した。

第2節 調査の経過

発掘調査工事は工事請負方式で行い、有限会社ユートピア建設に委託し、基準点測量及び航空写真撮影・図化は株式会社南紀航測センターに委託した。

航空写真撮影・図化は1区と2区及び農作業用通路部分をそれぞれ対象として2回実施した。また、基準点測量を実施し、3級基準点1点、4級基準点2点を設置した。航空写真撮影・測量では、調査遺構・調査区の遠景・近景及び俯瞰（垂直写真）などを撮影し、成果品の一部として納品されている。

発掘調査は排土置き場を確保する必要から、調査区を1区及び2区の2区画に分け、反転して実施した。当該調査区周辺の農地所有者から、海南工事事務所を通じて、調査区内を横断する農作業用道路について、調査期間内にこの通路を通行したい旨の要請があったため、農作業用通路部分は2区調査区に該当するが、2工区として1区と併行して調査を実施した。

平成26年12月20日から2区の調査を開始した。遺構面は一面で掘削作業、調査記録作業を行った後、平成27年1月24日にラジコンヘリコプターを使用した1回目の航空写真測量を行った（写真2）。

平成27年1月27日より2区の埋戻しを行いつつ、1区と農作業用通路部分の調査を開始した。遺構面は一面で掘削作業（写真1）、調査記録作業を行った後、平成27年2月14日に2回目の航

空写真測量を行った。全ての調査記録作業終了後に埋戻しを行い、平成27年2月18日に現地での調査を終了した。本調査面積は2,389m²である。

発掘調査は、第4層上面（基盤層）を遺構検出面とし、中世の遺物包含層である第3層の堆積がみられる部分は第3層上面まで、第3層の存在しない範囲は第4層上面から10cm上位までの第1・2層を機械により掘削した。人力掘削は、第3層以下第4層上面の遺構検出面及び遺構埋土の除去についてベルトコンベアを併用して実施した。

発掘調査と並行して応急整理作業（主に出土遺物洗浄作業）を行った。

この他、普及活動として、現地説明会を平成27年2月8日に実施し、約40名の参加者を得た（写真3）。



写真1 1区 遺構掘削状況



写真2 空撮風景



写真3 現地説明会風景

表1 発掘調査・出土遺物等整理業務工程

調査次数	年度	平成26年度(2014年度)												平成27年度(2015年度)												
		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
現地調査期間	1区																									
	2区																									
出土遺物等整理 報告書印刷期間含む																										

第Ⅱ章 位置と環境

第1節 位置と地理的環境（図1）

木津遺跡（図1の53）は海南市木津に所在し、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲は東西約100m、南北約100mに広がる。

海南市は、和歌山県北西部に位置し、西に紀伊水道を望む平野部と紀伊山地に連なる山塊に囲まれた山間部からなる。日方川河口に広がる平地はほとんどが近世以降の埋め立て地であり、現在は市街地となっているが、もとは入り江に形成された干潟、あるいは遠浅の海岸で、その景観に由来する黒牛潟の名が万葉集に詠まれた歌にみえる。

北は和歌山市と紀の川市に隣接し、東は紀美野町、南は有田市と有田川町に接する。いずれの方面へも山を越えての道のりとなり、現在国道42号が海岸線付近を南北に延長するほかは、亀ノ川流域と、国道424号が紀の川市方面へ延びる貴志川流域に狭小な平野が存在する。また、国道370号が船尾から木津付近を経て山間部を縫って橋本市まで延びる。気候は温暖で、ミカンや枇杷の栽培が盛んである。産業は伝統的なものとして黒江塗で知られる漆器製品、東子等家庭用品の生産がある。市域を流れる河川で最も流域面積の大きいものは貴志川で、紀美野町から西流し、本遺跡の北東付近においてヘアピン状に大きく屈曲した後、約10km北東方向に流れ紀ノ川に合流する。また、日方川及び亀ノ川が市域を東から西にかけて流れ、紀伊水道に注ぐ。

人口は約53,000人、面積は101.06km²である。

第2節 歴史的環境

木津遺跡は、貴志川水系の左岸段丘上に所在し、これまでに瓦が出土していることから室町時代の遺跡と周知されている。海南市には日方川下流域、亀ノ川流域の平野部や貴志川水系の丘陵部に多くの遺跡が展開している。以下に周辺の遺跡について概略を記述する。

縄文時代

縄文時代の遺跡としては、西尾崎遺跡（31）、西尾崎東遺跡（32）、溝ノ口遺跡（33）、次ヶ谷遺跡（30）、亀池遺跡（29）、竜部池遺跡（28）、鰐田池遺跡、赤坂大池遺跡、大野中遺跡、小池遺跡、鳥居遺跡、且来I・III遺跡等がある。

溝ノ口遺跡は、貴志川右岸の河岸段丘上に立地する遺跡で、昭和26年に発見されて以来、昭和40年の大成高校郷土部による調査のほか、海南市教育委員会による昭和56～61年度にかけての6次にわたる調査及び平成6・10年度における2度の調査、また平成6・7年度に当文化財センターが実施した発掘調査によって、縄文時代後期前葉から晩期、弥生時代、古墳時代及び古代・中世といった各時代の遺構・遺物が確認されたおり、複合集落遺構であることが判明している。また、平成6・7年度の調査では中世の鉄窯铸造遺構も確認された。

鳥居遺跡では、紀勢本線の鉄道敷設工事に伴い多量の縄文土器や石器、土偶が発見されていたが、平成3年度に当文化財センターにより発掘調査を実施している。このとき縄文時代から近世にかけての遺構・遺物が確認され、縄文時代後期後葉から晩期にかけての縄文土器が調査において出土した。

以上のことから、海南市一帯では縄文時代の早い時期から人々が生活の場としていたことが明らかであり、和歌山県内においても比較的縄文時代の遺跡が多く発見されている地域といえる。

弥生時代

弥生時代の遺跡としては、野上中南遺跡（34）、野上中遺跡（35）、田津原遺跡、滝ヶ峯遺跡、岡村遺跡、亀川遺跡、大野中遺跡、幡川遺跡、海南第二中学校校庭遺跡等がある。

岡村遺跡は、岡田八幡神社の西方、岡田に位置し、遺跡範囲は和歌山市本渡に広がる。亀ノ川により形成された沖積平野に所在する遺跡であり、これまで昭和52年度から平成2年度にかけて海南市教育委員会、和歌山県文化財研究会、当文化財センターにより複数次の発掘調査が実施され、主に縄文時代、弥生時代及び古墳時代の遺構・遺物が確認されている。これらの調査では、銅鐸形土製品や木製農耕具等が出土した。また、亀川遺跡の所在する亀川幼稚園建設地で方形周溝墓が検出されたほか、古墳時代の竪穴建物跡が確認されている。

大野中遺跡は、昭和44年度、平成6年度ほか数次の発掘調査が実施されており、弥生時代中期の竪穴建物跡等が検出されている。遺物は、縄文時代晩期の土器を始め、弥生土器や古墳時代の須恵器が出土した。野上中南遺跡は、平成16年度に調査が実施され、弥生時代中期とみられる竪穴建物跡等の遺構・遺物が確認されており、鎌倉時代に帰属するとみられる掘立柱建物跡や井戸等の遺構も検出されている。

古墳時代

古墳時代の遺跡としては、山崎山古墳群、室山古墳群、岡村古墳群、柿本神社古墳、奥の谷古墳、小野田古墳、薬勝寺南山古墳、且来下垣内古墳群、国主神社古墳群などが挙げられる。山崎山古墳群は現在消滅した古墳も多いが、40基以上が存在したと考えられる。標高69mの丘陵尾根上に立地する全長45m(推定)の前方後円墳(5号墳)が、埋葬施設や出土遺物の内容からこの古墳群の盟主的な地位にあるとみられ、5世紀前半頃の築造と考えられている。

室山古墳群は、山崎山古墳群の西方に位置する標高96.5mの丘陵上に所在する古墳群で、円墳7基の存在が確認されていたが、6号墳のみ開墾により消滅し現存しない。1号墳及び2号墳は内部主体が横穴式石室で、石棚、石梁を持つ。4号墳では竪穴式石室、5号墳では片袖の横穴式石室が確認されており、6世紀後半頃から7世紀初頭までの時期に築造された古墳群であると考えられている。

古代

木津遺跡の所在する地域は、古代において那賀郡野上ノ庄に属していたとみられる。当該時代の遺跡は、且来遺跡群(且来I～VI遺跡)、内池窯跡、願成寺経塚等が知られている。且来遺跡群では数次の発掘調査が実施され、平成6・7年度における且来VI遺跡の調査では掘立柱建物群等7世紀代の遺構・遺物が確認されている。

中世

木津遺跡周辺の中世の遺跡としては、岡殿屋敷跡(70)、中殿土居跡(80)、九品寺城跡(66)、下津野遺跡、下殿土居跡、小野田城跡等がある。岡殿屋敷跡は木津遺跡と同一の丘陵上に所在し、現地に城山の字名がみえる。また、下津野観音寺遺跡では中世の瓦等が出土している。

さらに、小野田城跡の南や且来遺跡群の近辺にも小規模な城郭跡とみられる遺跡が存在する。日方川下流域では、大野城跡、山名氏土居跡、春日山城跡、扇子ヶ城跡、岡田城跡、神田城跡、池崎城跡をはじめとする多数の城館跡が知られるところである。

大野城跡は、平成3～5年度にかけて発掘調査が実施されており、尾根上に築かれた連郭状をなす三段の曲輪、堅堀、土塁等を検出したほか、陶磁器や青磁、唐・北宋銭が出土しており、南北朝時代から織豊期までの250年間にわたり存続した城郭であったことがわかっている。このほか、禪林寺坊院跡は中世の寺院跡として注目される。

第3節 既往の調査

木津遺跡において、既往の調査は実施されていないが、和歌山県教育委員会による和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図には瓦の出土があり室町時代の寺院跡とされる。

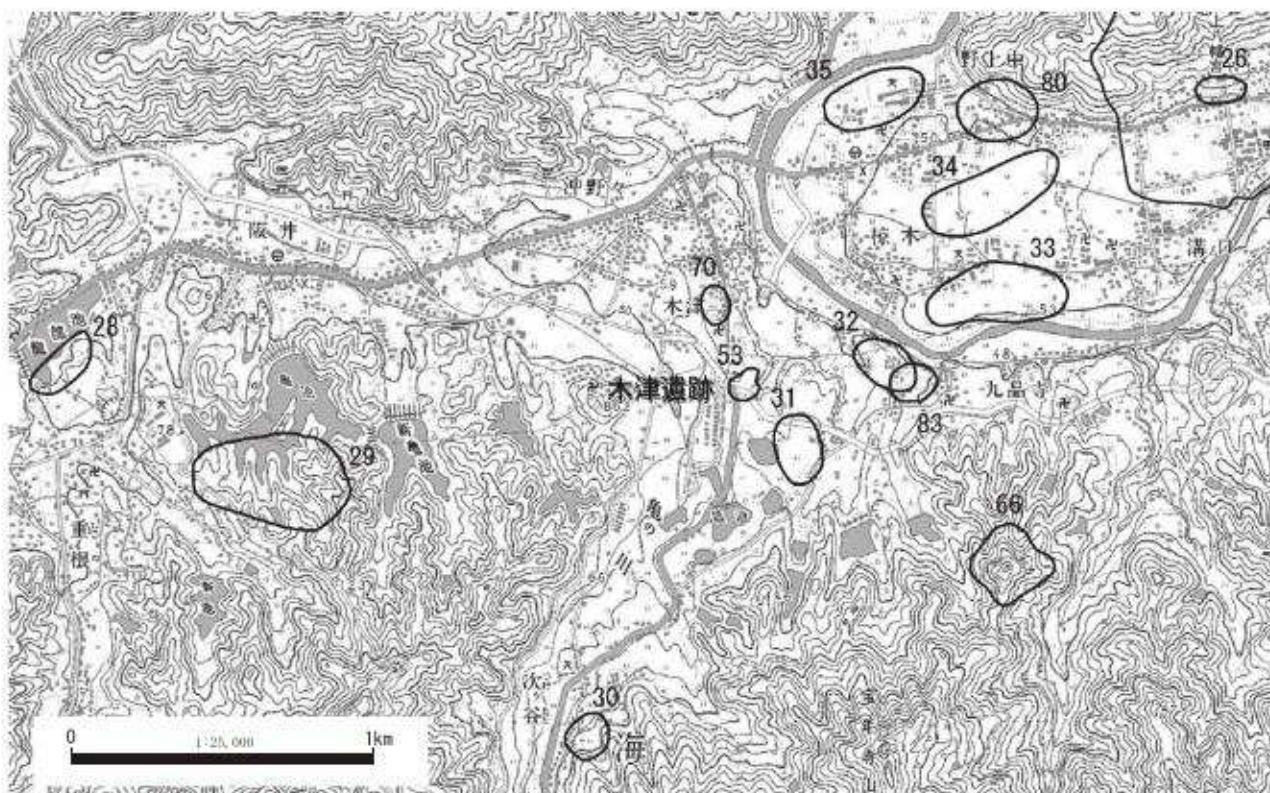


図1 木津遺跡と周辺の遺跡(1:25,000)

埋蔵文化財包蔵地

表2 木津遺跡と周辺の遺跡地名一覧

遺跡番号	遺跡名	所在地	種別	時代	立地	摘要
28	尾部池遺跡	坂井	散布地	縄文	台地	石錐、サメカイト
29	南池遺跡	坂井	散布地	縄文	台地	石錐、石器
30	次ヶ谷遺跡	次ヶ谷	散布地	縄文	丘陵	縄文土器、石器(鏡)
31	西尾崎遺跡	九品寺	散布地	縄文	丘陵地	石錐、サメカイト
32	西尾崎東遺跡	九品寺	散布地	縄文	河岸段丘	石錐、サメカイト
33	溝ノ口遺跡	溝ノ口	集落跡	縄文・古墳・中世	河岸段丘	窓穴建物跡、甕棺墓、縄文土器、石器、弥生土器
34	野上中南遺跡	野上中	集落跡	弥生・中世	台地	窓穴建物跡(円・方)、弥生土器、サメカイト片、須恵器、石錐
35	野上中北遺跡	野上中	散布地	弥生・古墳	丘陵地	
53	木津遺跡	木津	寺院跡	室町	台地	瓦
66	九品寺城跡	九品寺	城館跡	中世	山頂	空堀、郭
70	同殿屋敷跡	沖野々	城館跡	中世	丘陵頂	
80	中國土居跡	野上中	城館跡	中世	丘陵地	
83	土居跡	九品寺	城館跡	中世	丘陵地	

第Ⅲ章 発掘調査の方法と資料整理

調査は、原則的に財団法人和歌山県文化財センターの定めた「発掘調査マニュアル(基礎編)」(2006年4月)を基準として作業を進めた。発掘調査で使用した調査コードは、14-02-053である。出土遺物・記録資料はこの調査コードを用い整理・管理を行う。

第1節 調査現場の記録作業

木津遺跡の調査に伴い、下記に示す記録作業を行った。

1 写真撮影作業

記録保存としての写真撮影作業は、35mm判(白黒・カラーリバーサル)、6×7判(白黒・カラーリバーサル)、4×5判(白黒・カラーリバーサル)の各フィルムを使用し、主に発掘調査の状況、検出遺構・遺物の出土状況、断面土層等を撮影した。また、1200万画素相当のデジタルカメラを補助的に使用した。撮影内容は、写真台帳に調査区・対象・撮影方向・使用フィルムを登録しているほか、デジタル画像データにも内容をファイル名に記載して保存している。

2 実測図作成作業

記録保存としての実測図作成作業は、遺構面の検出遺構の遺構位置全体図(S=1/100)、個別遺構の平面実測図(S=1/20)・個別遺構や遺物の出土状況図(S=1/10、または1/20)・個別遺構の断面土層図(S=1/20)を作成した。また、調査地区の壁面に対しての断面土層図(S=1/20)を作成した。

3 航空写真撮影・基準点測量

調査地の遺構図面作成や遺物の取上げなどのため、国土座標第VI系(世界測地系)により既設の公共基準点を利用して3級基準点・補助点を設置し、各地区内に4級基準点を設置した。併せて4級基準点にも水準測量を行っている。

発掘調査により検出した遺構は、ラジコンヘリコプターを使用した調査区全体の航空写真撮影及び航空写真測量による図化(S=1/50・1/100)を行った。

第2節 出土遺物等資料の整理

1 出土遺物応急整理

出土遺物については、調査現場の監督員詰所において、一部について応急的な洗浄作業を実施した。目的は、調査の進捗に伴い、現地調査方法の判断資料として時期決定を行い、調査を円滑に進めていくため、また、現地説明会において公開するためである。

また、出土遺物の総体的な把握と調査報告書作成までのコンテナ収納・管理を目的とした遺物登録台帳の作成作業を行った。

2 出土遺物等整理業務

調査で出土した遺物は、応急的な整理のみであったため、調査報告書作成に伴い一連の整理作業を行うと共に、現地調査の遺構図面・遺構写真等の調査記録資料の整理を行い、資料登録台帳（データのPC入力）等を作成した。

出土遺物の内、土器、瓦類は、通常の遺物コンテナ（容量28ℓ）にして45箱である。その他、金属製品2点、石製品1点、石3点である。出土遺物の整理は、調査同様に「発掘調査マニュアル（基礎編）」（2006年4月）に準拠して行った。

出土遺物は、応急整理済み（全ての洗浄）の後、遺物への調査コードと出土遺物登録番号の注記作業（写真4）・遺物内容及び点数の台帳登録・接合作業を行った。

基礎的な作業を経た主要遺物を対象に、遺物実測図の作成（写真5）・遺物実測図のトレース・トレース図のレイアウト・遺物実測図の整理、集計登録データ等入力を行った。

現地調査の遺構図面は、台帳登録・報告書掲載用図面の作図を行い、調査報告書に掲載する図面原稿の抽出を行った。抽出した遺構図面についてトレース作業・レイアウト作業を行った。また、調査報告書の本文原稿作成に必要なため「検出遺構規模一覧」を作成し、PCへのデータ入力作業を行った。

調査現場の記録写真には、前述の写真の他、ラジコンヘリコプターを使用した航空写真がある。デジタル写真画像を省く各写真は、写真アルバムに収納し、各写真アルバムの表紙にタイトルを明示した。デジタル写真画像は調査時に地区毎にフォルダに収められている。

デジタル写真画像・航空写真を省く写真に対して写真登録番号を付し、航空写真を省く写真に対して写真内容の記録を記載した（写真6）。一部のデジタル写真画像については、調査報告書に使用する目的で、掲載用の写真画像の抽出を行った。

出土遺物の内容登録に伴う遺物破片点数の数量化は、およその時代と主要となる土器類・その他の遺物に分けて作



写真4 遺物への注記作業



写真5 遺物実測作業



写真6 写真整理作業

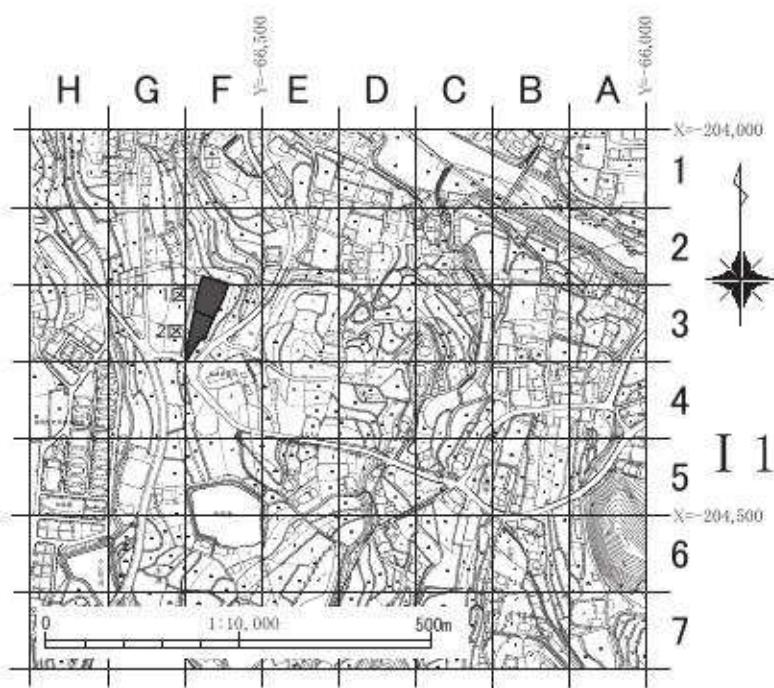


図2 調査位置と区画割 (100m区画)

業を進めた。土器の種類は、矛盾のない程度に簡素化している。時代・時期区分については、およその時代設定を行い、大きく弥生時代中期、弥生後期・終末期、古墳時代、飛鳥・奈良・平安時代、平安末期・鎌倉・室町時代、江戸時代に区分した。

3 調査区の設定

地区割の方法

調査現場での実測図作成や遺物取り上げの際に用いた地区割の基準点は平面直角座標系（世界測地系）第VI系の座標軸を使用し、数値はm単位で表示している。遺構図面の方位は座標北を使用し、標高は東京湾平均海面（T.P.）からのプラス値を使用した。

地区割については、原点をX= - 204,000m、Y = - 66,000mに基点を設け、この基点から西方と南方にそれぞれ1km四方の区画を1単位として大区画を設定した。基点から西方向にはローマ数字で、南方向にはアラビア数字で表記した。これにより今回の調査範囲は大区画I 1区に位置する

こととなる。この基点から100m四方の区画を1単位とした中区画を設定し、北東端を基点として西方向にA~Jと南方向に1~10と表記した（図2）。

さらに4m四方の区画を1単位とした小区画を設定し、北東端を基点として西方向にa~y、南方向に1~25と表記した（図3）。

遺構図面作成や遺物取り上げの際には原則として、4m四方の小区画で行い、大区画－中区画－小区画を組合わせて表記した。（但し、今回の調査範囲はすべて大区画I 1区に入るため、大区画の表記は省略した。）

調査区は、排土置き場を確保する必要から1区と2区の2区画に区分した。

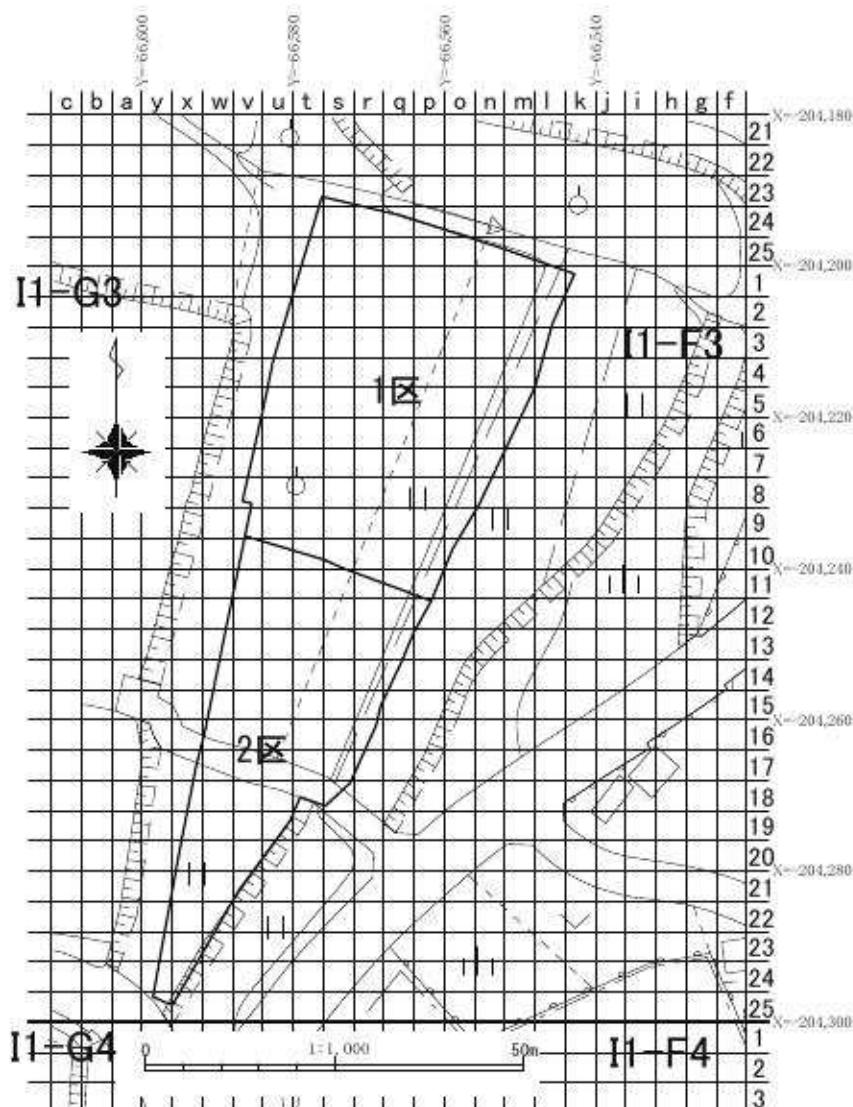


図3 調査範囲と区画割（4m 区画）

第IV章 調査成果

第1節 調査の成果

1 調査の概要

西側中央部北寄りのやや盛り上がった平坦部分は、旧地形で最も標高が高かったと考えられる。

遺構検出面直上まで表土があり、畠地造成のための削平を受けているとみられる。その南側は第3層の堆積が確認された。北端部にも第3層を検出したが、北に向かって下る傾斜になっており、この範囲に土砂を搬入して平坦地化し、段をなし耕作地として造成したようである。又、コンクリート擁壁に沿って設けられた水路より東側では第5層以下まで削平を受けて基盤層に含まれている礫が露出しており、遺物の密度も低い。東側中央部で、扇形に第3層の堆積が確認された。

西側の中央部周辺で遺構密度が高く、それを取り巻く部分の遺構密度は低い。地山は鉄分を大量に含むとみられ、赤色をなす。

2 基本層序と遺構面

調査前の現況は水田、畠地である。

基本層序

第1層：現在の水田耕作土である。暗褐黄もしくは黄褐灰シルトに細分できる。

第2層：近世の水田耕作土とみられ、近世の遺物を含む。

第3層：灰黄褐、黄褐シルトで中世の遺物を含む遺物包含層であり、第4～6層（基盤層）上に堆積する。第3層直下となる遺構面は表面が硬化している場所が多く認められた。調査区内では後世の農地造成等により大きく削平を受けているが、第3層が堆積する範囲内で検出された遺構については、削平を受けている可能性が極めて低いといえる。

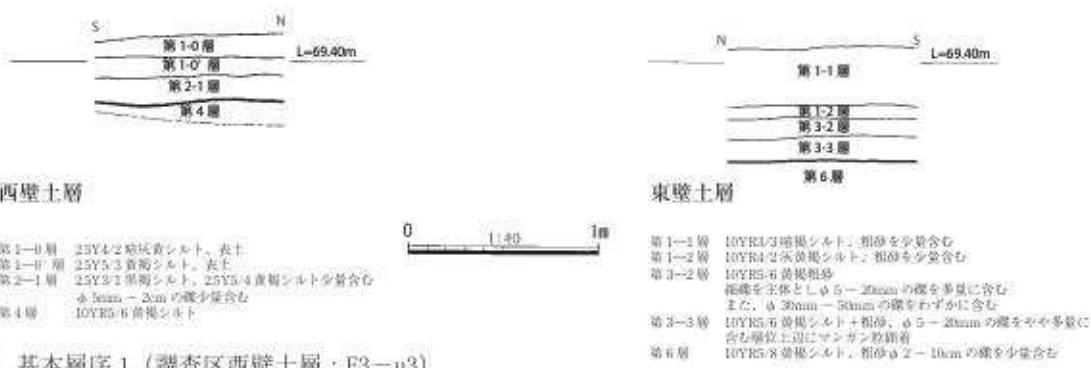


図4 基本層序1（調査区西壁土層：F3-u3）

図5 基本層序2（調査区東壁土層：F3-w22）

基盤層

第4層：10YR5/6 黄褐色シルトである。

第5層：2.5Y6/6 明黄褐色シルトで鉄分の沈着が粒状に見られる。

第6層：10YR5/8 黄褐色シルト、粗砂φ2～10cmの礫を少量含む。

3 遺構検出面

遺物包含層第3層直下は第4層（基盤層）であるが、後世における削平が第5層、第6層にまで及ぶ箇所では遺構検出はそれぞれ第5層、第6層上面で実施した。

なお、遺構検出面上の堆積状況から、遺構検出面は主に次の3つに分けられる。

1. 直上に第3層が堆積する、旧地形が残存する部分。
2. 直上に第2層が堆積する、畑地造成により盛土がなされた部分。
3. 直上に第1層（現代の水田耕作土）が堆積する、または搅乱が遺構検出面まで及ぶ、畑地造成により削平、平坦地化された部分。

第2節 各遺構

以下、主な遺構について記述する。

2溝（図6、写真図版3）

調査区南半で検出し、幅2.4m、深さ約0.3mの溝状遺構で断面形状は中央が段をなして窪む。東西に延び、11.0mを検出した。青磁碗を含む土器75点（16・18・23・33・34・36・37）、瓦は、軒丸瓦、軒平瓦を含む484点（41・44・46・47・52・53・62）、不明品10点が出土した。

4石組遺構（図9、写真図版3）

東西6.5m×南北2.7m以上の西側が隅丸をなす平面形状が長方形の土坑である。遺構内には1辺約30cmの自然石及び割り石を2列に据えた部分があり、それらの石の間隙を水路としたものと考えられる。石列の一部（東側）は、搅乱を受け、本来の位置から移動しているものと判断される。南側の礫は意図的に詰められたものか、または敷かれたものと判断され、2段の平坦面をなす。石材のほとんどが石英岩で貴志川からの白色の石を選択的に採取したものとみられる。土師器11点、瓦器4点、須恵質土器1点、須恵器1点、陶器9点（26・32・35）丸瓦23点（54）、平瓦113点が出土した。

12土坑（写真図版3）

幅1.8m、深さ0.06m程度の東側を現地形の畑の段差に削られた不定形の土坑である。長さは11.0mを測る。土師器8点（7）が出土している。

18落ち込み状遺構（図9、写真図版4）

最大幅2.7m、深さ0.4m、延長15.0mにわたりて検出された。埋土は3層に分かれ、いずれの層も片岩礫を多量に含み、整地土であるとみられる。上面に板石3枚が揃え並べられた状態で検出された。これらの板石は上面となっている部分のみ磨滅が著しく、踏み石等の用途が推定される。土師器1点（5）、瓦器5点、軒平瓦1点（45）、丸瓦9点（55）、平瓦65点（63・64）が出土した。

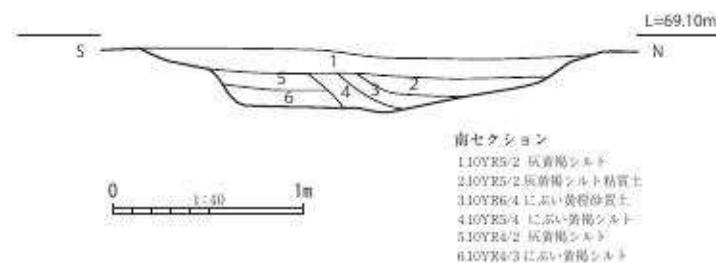


図6 2溝断面土層図

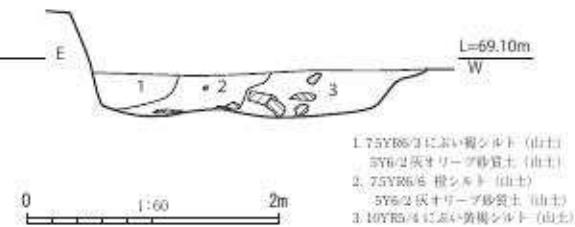


図7 18落ち込み状遺構断面土層図

34 土坑（写真図版4）

長径1.8m、短径1.3mを測る隅丸方形の遺構で、深さ0.3mを測る。断面形状は浅いU字形で3層をなす。土師器7点(11)、瓦器11点、丸瓦1点が出土した。

36 土坑（写真図版4）

掘形の径が、約0.3mの土坑で埋土から軒丸瓦1点(42)が出土した。直上に7溝がある。

43 通路状遺構（図11、写真図版4・5）

幅2.2m、深さ約0.3mの東西方向に延びる遺構で、延長3.5mを測る。南北に幅約0.3mの側溝とみられる遺構を有する。幅約1.5mの凹面をなし、その東側では硬化面が検出された。基盤層中の礫は硬化面上にいて表面が摩滅し、側溝とみられる遺構はいずれも、底部の泥土状となった炭化物の他、焼土塊、瓦片や礫が埋土と共に堆積していた。また、硬化面上において土師器7点(4・6・17)、瓦器10点、土釜2点、丸瓦25点(58・59)、平瓦59点が出土した。

50 溝（図10、写真図版6）

幅2.4m、延長約8.5mの南北に延びる深さ約0.2mの溝状遺構である。断面形状はごく浅いU字形で中央部分が凹んでいる。埋土から土師器4点、瓦器片16点、陶器1点他、多量の瓦(48～50・56・57・60・61)が出土した。

71 溝（写真図版6）

最大幅2.2m、延長約10.0mの溝で深さは約0.24mで浅いU字形である。土師器は、皿1個体(3)を含む25点、瓦器12点、土師質羽釜4点(19)、東播系須恵質捏鉢2点、陶器2点、丸瓦2点、平瓦12点が出土している。

81 土坑（写真図版6）

長径1.0m、短径0.5mの隅丸方形をなし、深さ0.4mを測る土坑である。土師器9点(9)、瓦器3点が出土している。上層、下層に分かれ、上下層とも2つに分層される。

85 小穴（写真図版6）

直径0.3mの円形をなし、深さ0.06mを測る小穴である。瓦器碗7点(一個体)(13)が出土している。

133 土坑（写真図版6）

長径1.0m、短径0.7mの隅丸方形をなし、深さ0.2mの土坑である。断面形状は東側でごく浅く、西側で段状に窪む。遺物は古瀬戸とみられる平碗(28)と東播系須恵質捏鉢(20)が出土している。

189 柱穴（写真図版7）

直径0.5mの円形をなす柱穴である。深さ0.5mを測る。遺物は瓦質土器の甕2点(24)が出土している。

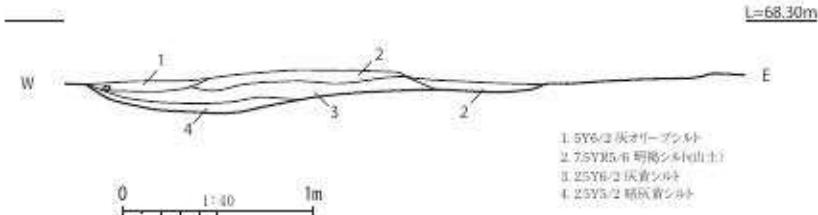


図8 50溝断面土層図

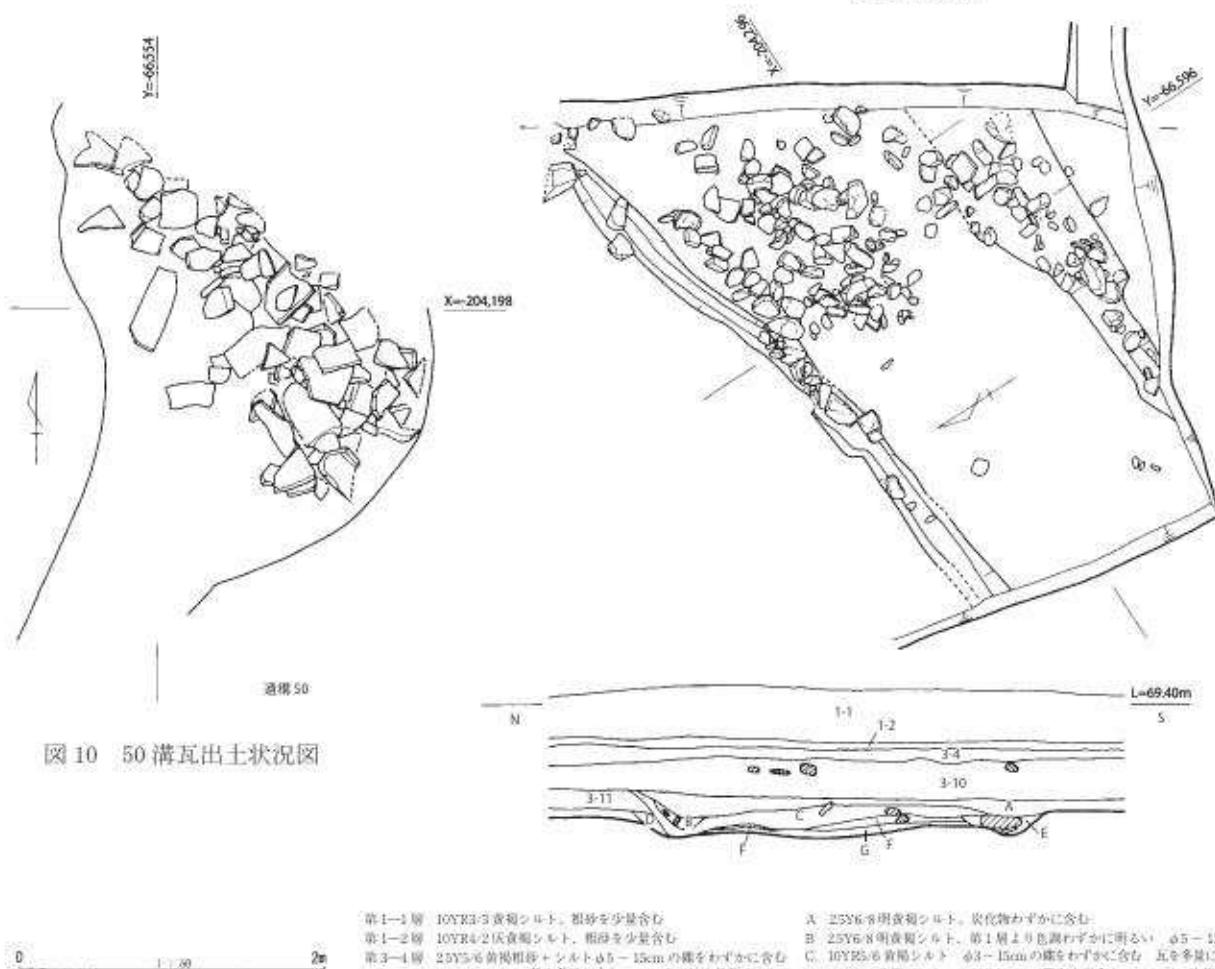
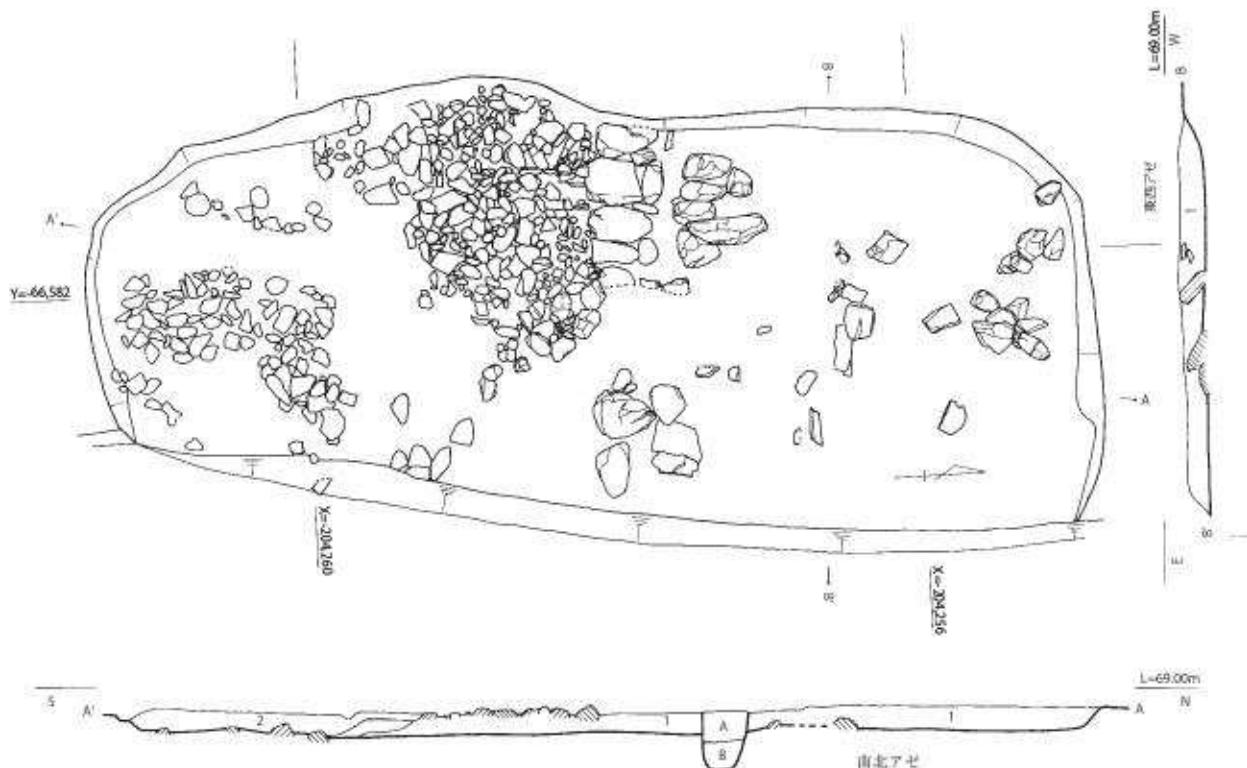


図11 43通路状遺構出土状況図・断面土層図



图 12 遗构全体平面图

第3節 掘立柱建物跡

掘立柱建物 2

(図13、写真図版7)

掘立柱建物2は、調査区北西よりF3-s5付近を中心位置し、桁行東-西4間(8.80~8.88m)、梁行北-南3間(6.64~6.72m)の側柱建物である。建物の桁行主軸はN-79°-Wの振れとなる。柱の掘形は0.2~0.5mを測る。101柱穴は、削平を受けていると考えられ、104柱穴は、掘立柱建物2の他の柱穴の埋土と異なる埋土である。また、98柱穴は掘立柱建物5と、100柱穴は掘立柱建物4・5と重複するが、埋土は掘立柱建物5のものである。桁行方向の柱間は約1.92~2.72m、梁行方向の柱間は1.76~2.56mである。遺物は出土していないため、明確な時期決定は困難である。埋土から、掘立柱建物5より以前に存在したと考えられる。

掘立柱建物3(図14、写真図版7)

掘立柱建物3は、調査区北西より、F3-t5付近を中心位置し、桁行北-南2間(5.28~5.44m)、梁行東-西2間(4.64~5.28m)の総柱建物である。建物の桁行主軸は、N-15°-Eの振れとなる。掘形は0.2~0.34mを測り、円形を呈する。桁行方向の柱間は、2.32~2.88m、梁行方向の柱間は、2.24~2.88mである。遺物は瓦器碗の口縁が1点出土

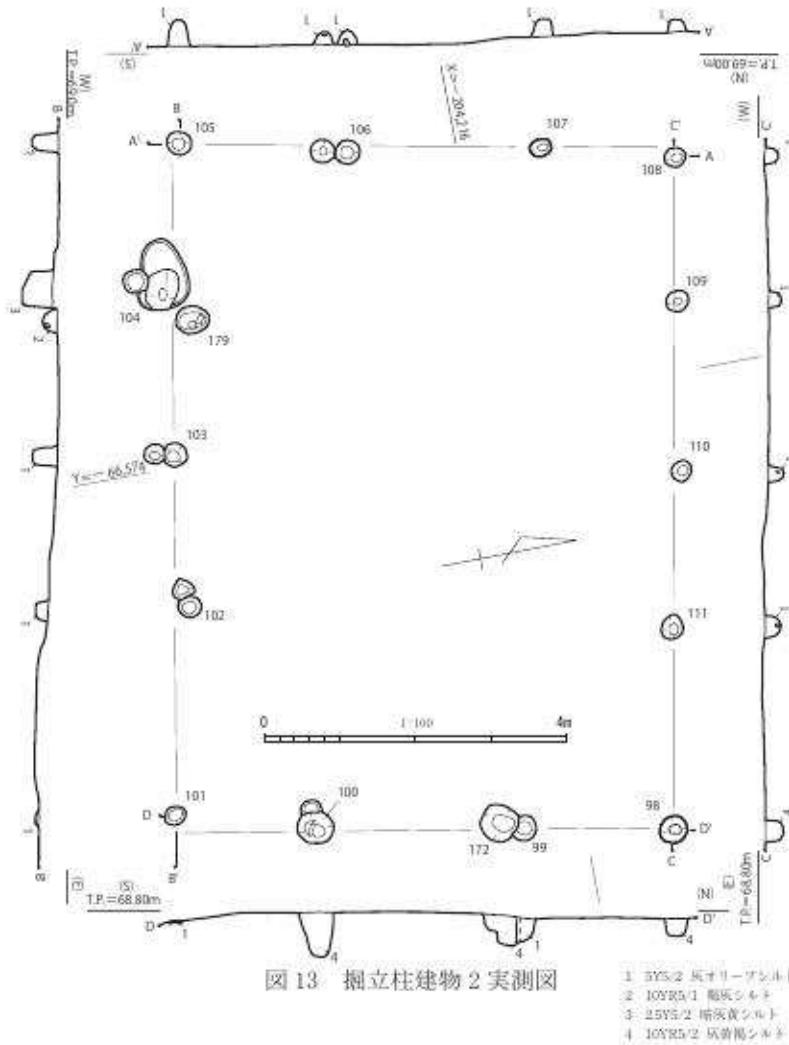


図13 掘立柱建物2実測図

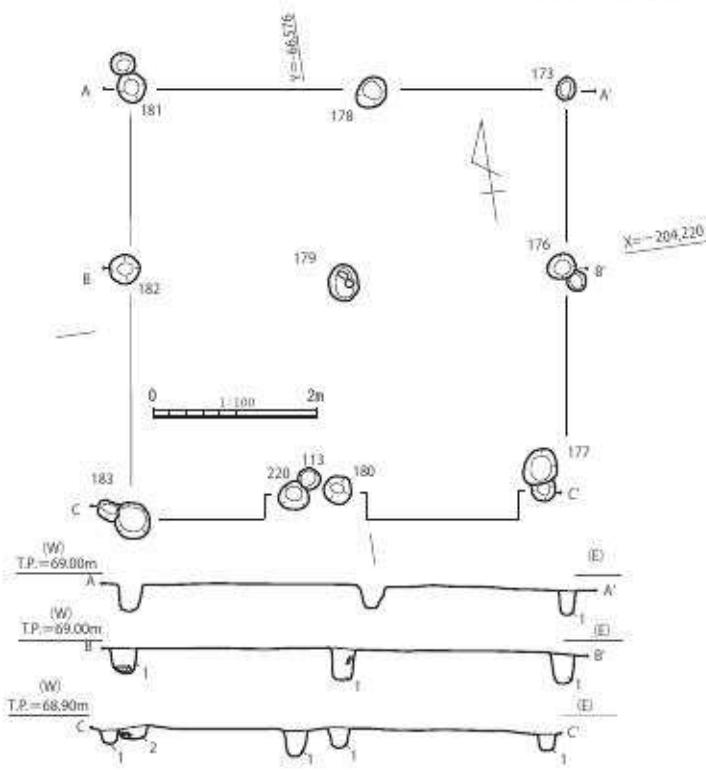


図14 掘立柱建物3実測図

1. 10YR5-1 横灰シルト
2. 10YR4-2 破黄褐シルト高・塵土中混含

していることから、14世紀前半までに帰属する遺構と考えられる。北側が掘立柱建物2の敷地と重複する。

掘立柱建物4(図15、写真図版7)

掘立柱建物4は、調査区北西よりF3-r5付近を中心位置し、桁行西-東2間(5.44~5.52m)、梁行北-南2間(5.2~5.44m)の総柱建物である。建物の桁行主軸は、N-81°-Wの振れとなる。掘形は0.28~0.5mを測り、歪な円形を呈する。

172柱穴は、掘立柱建物5と重複し、その埋土は掘立柱建物5の埋土と同じである。桁行方向の柱間は、2.56~2.88m、梁行方向の柱間は、2.16~2.88mである。西側が掘立柱建物2と、また全体が掘立柱建物5の敷地と重複する。100柱穴は掘立柱建物2・5と、柱穴172は掘立柱建物5と重複するが、いずれも埋土は掘立柱建物5の他の柱穴と同じ埋土である。

遺物は縄文晩期の深鉢1点、土師器小皿(10)を含む16点、瓦器2点が出土した。

掘立柱建物5(図16、写真図版7)

掘立柱建物5は、調査区北西よりF3-r5付近を中心位置し、梁行西-東2間(約3.36m)、梁行北-南2間(4.5~5.2m)の総柱建物である。建物の桁行主軸は、N-16.5°-Eの振れとなる。掘形は0.28~0.5mで円形から歪な梢円形を呈する。桁行方向の柱間は、2.24~2.88m、梁行方向の柱間は、1.6~1.68mである。西側で掘立柱建物2と、また全体が掘立柱建物4と重複する。遺物は土師器小皿(8)を含み6点、土釜口縁1点、陶器1点、不明1点が出土した。

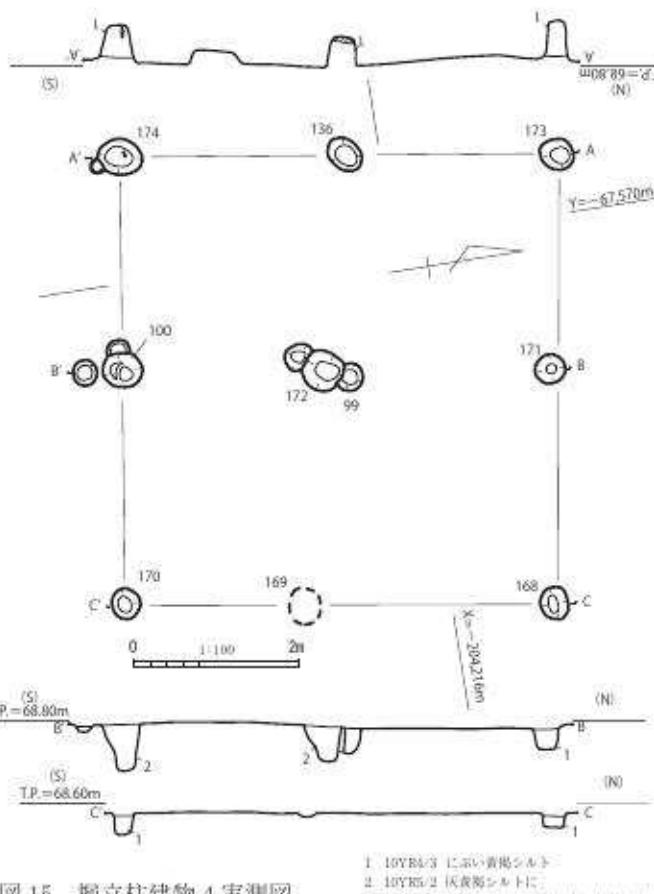


図15 掘立柱建物4実測図

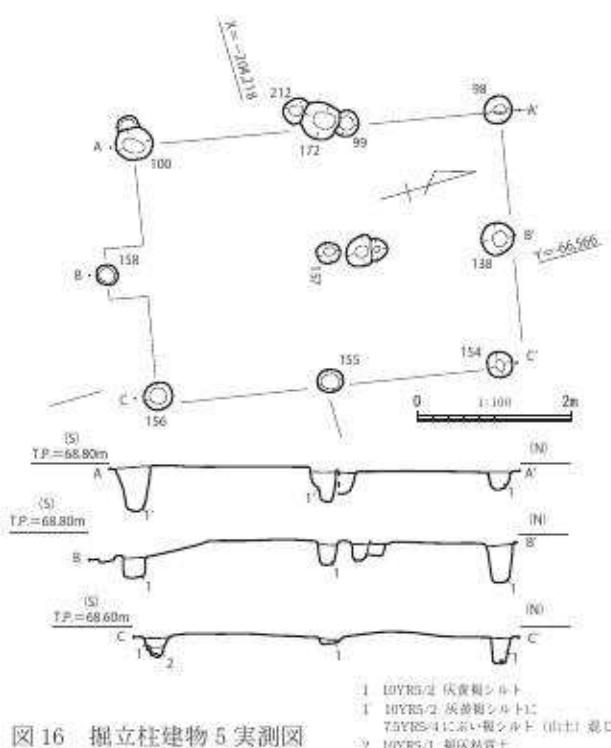


図16 掘立柱建物5実測図

掘立柱建物 6 (図 17、写真図版 7)

掘立柱建物 6 は、調査区北西より F3 - t7 付近を中心に位置し、桁行北～南 3 間 (7.2 ~ 7.44m)、梁行東～西 2 (一部 3) 間 (5.36 ~ 6.64m) の総柱建物であるが、南西隅が部分的に拡張する可能性がある。建物の桁行主軸は、N-15°-E の振れとなる。掘形は、0.3 ~ 0.5m で円形を呈する。桁行方向の柱間、2.08 ~ 3.12m。梁行方向の柱間は 1.12 ~ 3.84m である。南西側が掘立柱建物 7 と重複する。117 柱穴等に据え石とみられる石が見られる。遺物は、土師器 11 点、瓦器 4 点、土釜 1 点、瓦質土器 1 点、備前焼の壺と甕の破片 (29 ~ 31) が 17 点、磁器 1 点、他 6 点と据え石とみられる石 1 点が出土している。

掘立柱建物 7

(図 18、写真図版 7)

掘立柱建物 7 は、調査区北西より F3 - r5 付近を中心に位置し、桁行西～東 2 間 (4.64 ~ 4.96m)、梁行北～南 2 間 (4.48 ~ 4.96m) の総柱建物である。建物の桁行主軸は、N-15°-E の振れとなる。掘形は 0.28 ~ 0.5m で円形から歪な梢円形を呈する。桁行方向の柱間は、2.24 ~ 2.72m、梁行方向の柱間は 1.92 ~ 3.04m である。敷地の大部分が掘立柱建物 6 と重複し、134、164 柱穴は掘立柱建物 6 の

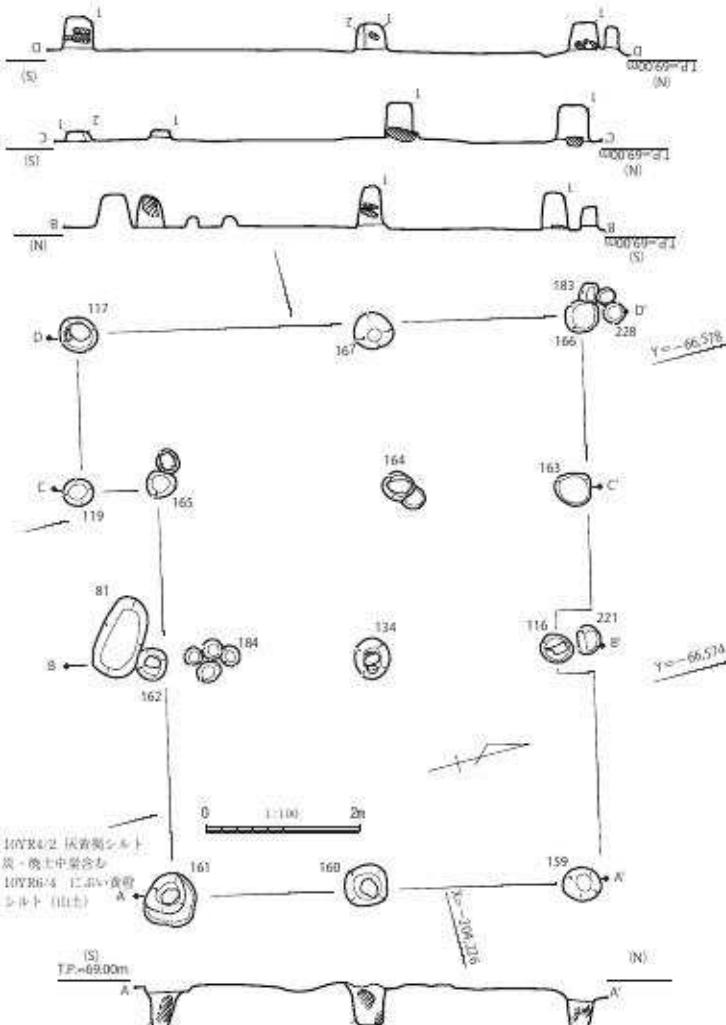


図 17 掘立柱建物 6 実測図

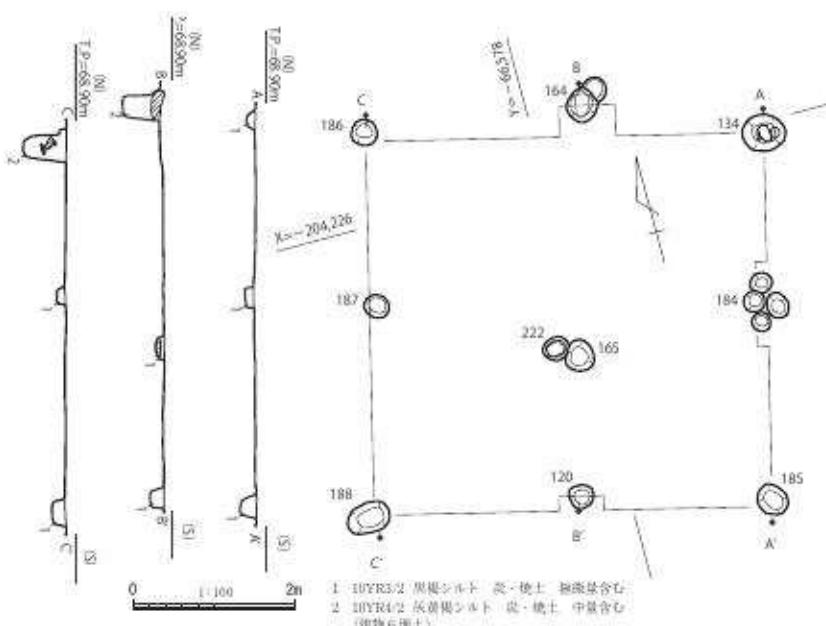


図 18 掘立柱建物 7 実測図

他の柱穴の埋土と同じであることから、掘立柱建物 6 以前に存在していたと考えられる。遺物は丸瓦が 1 点出土している。

掘立柱建物 1（写真図版 7） 掘立柱建物 1 は、調査区北 F3 - p7 付近に位置し、桁行北東 - 南西 3 間（5.04 ~ 5.2m）× 梁行北西 - 南東 2 間（3.20 ~ 3.44m）の総柱とみられる建物である。建物の桁行主軸は、N - 33.5° - E の振れである。柱の掘形は、0.24 ~ 0.42m を測り、円形から稍円形を呈する。すべての柱穴が、削平を受けているものと考えられる。桁行方向の柱間は約 1.5 ~ 2.0m、梁行方向の柱間は約 1.6 ~ 1.9m である。遺物は出土していないため、明確な時期決定は困難である。

第 4 節 出土遺物

1・2 層（機械掘削） 43 は軒平瓦である。均整唐草文様で界線はなく、瓦当は顎貼付け技法で接合されている。文様部には離れ砂が付着し、瓦当部裏面は強い横ナデを施している。51 は丸瓦で凹面は玉縁部までコビキ A と布目痕が残り、一部を箆状工具により調整している。側端部は幅 2 ~ 3cm で箆ケズリ、玉縁部は箆ナデを施す。凸面は、本体部は繩目叩きの後、ナデ調整を施す。

3 層 22 は東播系須恵質捏鉢。底部に回転糸切り痕がある。15 は土師質の羽釜口縁部。1・2 は土師器の皿。1 は直径 4mm の穿孔があり、周辺に煤が付着していることから、灯明皿の可能性がある。2 は口縁部が、やや外反気味。21 は東播系須恵質捏鉢で重ね焼の痕が認められる。口縁部に自然釉が付着している。27 は備前焼の擂鉢。また、刀子とみられる金属製品 40 が出土している。

2 溝 16・18 は土師質土釜で、いずれも頸部は、くの字に屈曲している。23 は瓦質の火舎の脚部の剥離した底部と思われる。33 は備前焼の甕の口縁部。玉縁に自然釉が付着している。34 は備前焼の甕。36・37 はいずれも龍泉窯系の青磁の碗で、36 は無文直口碗で全体に貫入が認められる。37 は見込に草花文を施し、高台裏まで施釉されている。41 は軒丸瓦の瓦当部である。左巻きの 3 つ巴文で巴の尾は長く、外側の圈線がない。44 は軒平瓦の瓦当部である。文様、瓦当貼付け方法とも 43 と同様。46・47・52・53 は丸瓦。玉縁長は 5 ~ 6cm で、凹面には布目痕、胴側端部には幅 20 ~ 25cm の箆調整をなす。46 は玉縁に幅 5cm で箆ナデ痕が認められる。47 は、凸面には繩目叩き痕が残る。焼きが甘く 2 次焼成の可能性もある。53 は凹面にコビキ A 痕が残る。62 は平瓦。頭端部に幅 1.5cm の面取りを施し、両面とも板状工具によるナデ調整。離れ砂が付着している。

4 石組遺構 26・32・35 いずれも備前焼である。26 は擂鉢の口縁部。32 は須恵質焼成の甕の口縁部である。35 は甕で頸部から体部にかけて自然釉が付着する。54 は、丸瓦で凹面にはコビキ A 痕が残り、広端部から約 8cm を箆状工具で強くナデ調整を施す。凸面は繩目叩きの後、ナデ調整を施す。

12 土坑 7 は土師器の皿。底部から体部にかけてユビオサエ + ナデ調整を施す。口縁は外反ぎみ。

18 落ち込み状遺構 5 は土師器の皿。口縁部はやや内湾している。45 は軒平瓦の瓦当部である。文様、瓦当貼付け方法とも 43 と同様。台の圧痕が残る。55 は丸瓦で、全体に歪である。凹面には工具による押し痕が複数見られ、布の重なりによる深い沈線が玉縁まであり、吊り紐痕も認められる。63・64 は平瓦である。いずれも両面にコビキ A 痕、箆ナデ調整が残り、63 は両面に板状圧痕が残り、全面赤褐色を呈し、2 次焼成を受けた可能性がある。64 は凸面に離れ砂の付着、

製作台の板状圧痕両面に残る。

34 土坑 11は土師器の小皿。底面は回転糸切り後、ユビオサエナデ調整を施す。

36 土坑 42は軒丸瓦の瓦当部。左巻きの3つ巴文で巴の尾が長く圓線に接する。外側の圓線はない。周縁は高く、巴も丸みを帯びている。瓦当部文様に離れ砂が付着し、焼されている。

43 通路状遺構 4・6は土師器の皿。4は重ね焼き痕が見られる。6は底部に板状の圧痕が残る。内面に焦げ痕が認められることから灯明皿の可能性がある。17は土師質の羽釜。体部内面に板状工具のナデ、当て具痕、ユビオサエが認められる。58・59は丸瓦で、玉縁長が7cmを測る。

45 土坑 25は備前焼の擂鉢で口縁部に自然釉が付着している。

50 溝 48・49・50・56・57は丸瓦。いずれも凹面に布目痕、凸面の本体部は縦に範ナデ、玉縁部は水平にナデ調整。48は凹面に範状工具の当て痕が認められ、本体部の側端より幅1.5～2cm、玉縁部は端部から幅8cm範削り調整を行う。凸面に、工具の圧痕が認められる。50は凹面に範ケズリ痕、故意に打ち欠いたとみられる痕がある。56は凹面に工具の当て痕が有る。玉縁長4.5cm。57は凹面に一部にナデ調整、側端から幅2～3.5cmの範ケズリ。また、玉縁は範ケズリにより面取りを施す。60・61は平瓦である。60は凹面に工具の当て痕が認められ、凸面は範ナデ調整を施す。また、両面に板の圧痕、離れ砂が認められる。

71 溝 19は土師質の羽釜の口縁部である。鍔は貼付けで口縁端部は内側に折り返している。外面に煤が付着する。3は土師器の皿で、外面底部に板状圧痕が認められる。

81 土坑 9は土師器の小皿で口縁がやや外反し、歪である。底部はユビオサエで整形を施す。

85 小穴 13は瓦器椀。全体的に歪で口縁部は歪んだ楕円形をなす。高台は退化しているが、ユビオサエにより高台の体をなす。内面は磨滅が著しく調整不明瞭。

133 土坑 28は古瀬戸とみられる平碗。口縁部から体部中程まで灰釉を施す。口縁部に釉がかからない箇所が認められる。20は東播系須恵質捏鉢である。重ね焼痕が認められ、口縁部にのみ自然釉が付着する。

134 柱穴 29・30は備前焼と思われる壺。29は外面に自然釉が付着し、肩部に櫛目を施している。30は板状工具によるナデを施し、内面には自然釉が残る。一個体の可能性がある。

138 柱穴 8は土師器の小皿。底面は糸切りのようであるが、磨滅により不明瞭。体部から口縁部に回転ナデを施す。

139 土坑 12は瓦器椀。内面は磨滅が著しく、調整不明瞭。口縁部はヨコナデにより段をなし、やや外反する。高台は貼付け高台であるが、退化し、途切れる箇所が認められる。

150 小穴 14は瓦器椀の口縁から底部とみられる。摩耗のため灰色を呈する。

166 柱穴 31は備前焼の四耳壺とみられる。内面には耳を接着時のユビオサエ痕、表面には自然釉が残る。

171 柱穴 10は土師器の小皿である。底面は回転糸切りの体をなすが、磨滅により不明瞭である。

189 柱穴 24は瓦質土器の壺で口縁部はヨコナデ、頸部は幅0.15cmのやや粗い範磨きを施す。

小結

縄文時代の凹基式石鎌が、基盤層直上で出土し、同じく縄文時代晩期の突堤文系土器深鉢の口縁部が173柱穴の埋土より出土している。木津遺跡の北に西尾崎遺跡、東に西尾崎東遺跡があり、いずれも縄文時代の遺跡と認識されており、これらの遺跡との関係があるものと思われる。

3層より下層で、瓦器椀の破片が多数出土し1・2層からも出土している、大部分は細片で磨滅しているため、時期判定には至らなかった。その中で、12～14は13～14世紀前半と考えられる。備前焼の甕、擂鉢、壺などが出土している。13世紀後半～15世紀に及ぶ幅広い時期の遺物が出土している。青磁や東播系の須恵質土器についても概ね上記の時期に合致している。

出土している3点の軒平瓦43～45は、北山廃寺の出土瓦と酷似していることから13～14世紀のものとしてよいだろう。北山廃寺の出土瓦からこの瓦の全幅は約22cmと考えられる。33土坑から出土した平瓦の全幅は約24cmであり、2点の軒丸瓦41・42についても周縁の高さや、文様から軒平瓦と同様の時期と考えられる。出土している瓦は、ほぼ2つの時期のもので構成されている。1つは軒平瓦、軒丸瓦と同時期の13世紀中頃～14世紀初頭のもので、平瓦の全幅が24cm前後で焼きが甘く、広端部の面取りがなされていない。丸瓦は凹面の範ナデ調整の幅が広いもの、玉縁の長さが7cmを測るものが、これにあたる。

上記の瓦よりも小型でよく焼きしめられている平瓦、丸瓦が出土している。平瓦は幅が約22cm、全長は約28cmと推測され、広端部に幅1.5cm程度の面取りが認められる。また、両面に離れ砂の付着が認められ、板目の圧痕が残されている。丸瓦は、胴部径12cmのものが大半で、玉縁には勾配があり、長さが5cm前後のものである。凹面の胴側端部に幅2～3cmで範ケズリを施している。凸面は範ケズリによる調整が顕著に認められる。室町時代前期、14世紀中～末頃のものと考えられる。

第V章　まとめ

今回の木津遺跡の調査では、廃棄されたとみられる大量の瓦の出土により、瓦葺き建物がある可能性を示唆されたが、調査の範囲内には瓦葺きの建物の痕跡は認められなかった。

出土した瓦は、大まかに13世紀中頃～14世紀初頭のものと、14世紀中～末頃のもので比較的小ぶりなものに大別され、少なくとも2つの時期において、性格の違う建物が建っていたと考えられる。土器に関しては13～15世紀のものが出土している。7棟確認できた掘立柱建物跡は、今回未確認の瓦葺きの建物に付随するものと考えられる。掘立柱建物(以下、建物)の主軸方向は建物1を除いてほぼ同じである。敷地が重複関係にある建物2・3・4・5は柱穴の埋土や出土遺物の関係から建物5が最も新しく、建物3と4は同時期に存在した可能性がある。双方とも出土遺物から14世紀前半までに帰属すると考えられる。建物2は時期不明である。また、掘立柱建物6・7は柱穴の埋土から建物6が新しい。建物6の埋土から、15世紀の遺物が出土しており、焼けた壁土や炭が出土していることから、この時期に火災があった可能性もある。

これらのことより、最初に建てられた掘立柱建物は、遅くとも13世紀の前半には存在していたものと考えられる。2～3回の建て替えを経て、15世紀以降に廃絶に至ったものと考えられる。おそらくは調査区より南西方向、舌状に広がる丘陵の標高の高い位置にあったと考えられる遺跡の中心部から出た不用となつた瓦、土器などを低地方向に廃棄し、後世に造成をなしたのである。調査区南端にて確認された43通路状遺構はその向きが北東～南西方向を向いており、このことも南西方向に遺跡が広がる可能性を示唆するものであろう。

出土遺物観察表

数値の（ ）付は、残存値を示す。

遺物番号	種別	写真	実測遺物登録番号	出土遺物登録番号	取上区画	遺構面積面積	遺構骨格位置	遺物種類	形種	法量				石材	備考
										長さ(cm)	幅(cm)	高さ(cm)	底径(cm)		
1 国19	S	40	312	1区 F3-q10	3層	—	土師器	III	(11.3)	—	22	—	(7.0)	—	口縁一部にかけてヨコナギを2段施す。底盤はヨコナギによりやく肉厚で内反する。④底盤の半孔がある。封閉法の可能性あり。底盤のため調査不実現。反転復元。
2 国19	S	43	275	1区 F3-s9	3層	—	土師器	III	(12.0)	—	26	—	(8.1)	—	底盤一体部にかけてヨコナギを2段施す。口縁にかけてヨコナギによるやく外延。反転復元。
3 国19	S	53	377	1区 F3-v9	—	73	土師器	III	(12.1)	—	31	—	(3.8)	—	底盤一体部にかけてヨコナギを2段施す。口縁部はヨコナギを施す。底盤はヨコナギを施す。外縁底盤に板状底盤が認められる。反転復元。
4 国19	S	10	196	2区 F3-y24	—	43	土師器	III	(10.0)	—	24	—	(5.3)	—	内面は焼され、調査不明瞭。外縁は底盤一体部にかけてヨコナギを施す。口縁部はヨコナギを施す。底盤有り。反転復元。
5 国19	S	9	166	2区 F3-y24	—	18	土師器	III	(11.5)	—	28	—	(6.5)	—	平頂な底盤からやく内側きみに立ち上がる。内面底盤と底盤一体部にかけて、ヨコナギを施す。口縁部はヨコナギを施す。底盤有り。反転復元。
6 国19	S	42	227	2区 F3-y24	—	43	土師器	III	(12.0)	—	28	—	(8.2)	—	底盤一体部にかけてヨコナギを施す。底盤は板状底盤が認められる。内面はヨコナギを施す。内縁部に折れ痕がある。内縁部に封閉性。反転復元。
7 国19	S	19	148	2区 F3-t22	—	12	土師器	III	(10.0)	—	28	—	(5.1)	—	内面は底盤一体部にかけてヨコナギを施す。口縁部にかけてヨコナギを施す。底盤はヨコナギを施す。内縁部はヨコナギを施す。外縁有り。内面はヨコナギを施す。内縁部はヨコナギを施す。反転復元。
8 国19	S	59	485	1区 F3-q4	—	138	土師器	小皿	(8.0)	—	11	—	(5.6)	—	底盤は赤切りのようであるが、形状が著しく丸味。内面はヨコナギを施す。底盤一部にヨコナギを施す。外縁有り。内面はヨコナギを施す。外縁部はヨコナギを施す。底盤はヨコナギを施す。反転復元。
9 国19	S	41	503	1区 F3-i8	—	81	土師器	小皿	7.2	—	17	—	45	—	平頂な底盤からやく内側きみに立ち上がる。内面はヨコナギを施す。内縁部に折れ痕がある。内縁部から内縁部に封閉性。反転復元。
10 国19	S	60	481	1区 F3-z4	—	171	土師器	小皿	(8.6)	—	12	—	(6.0)	—	底盤は底盤角切り端ヨコナギエナガ。口縁部はヨコナギを施す。反転復元。
11 国19	S	14	184	2区 F3-u11	—	34	土師器	小皿	(8.0)	—	14	—	58	—	外縁底部は底盤角切り端ヨコナギエナガ。口縁部はヨコナギを施す。内面はヨコナギを施す。底盤は内面。
12 国19	S	25	427	1区 F3-q9	—	139	瓦質	楕	(13.2)	—	41	—	高台形 (5.9)	—	内面は、若城が著しく、調査不明瞭。口縁部はヨコナギにより段々なし。やや外反する。底盤は斜り付け高台などが退化した段階で途切れた跡が認められる。記録記日 13e 一回反転復元。
13 国19	S	4	401	1区 F3-s9	—	85	R器	楕	(12.0)	—	27	—	高台形 3.8	—	外縁は底盤から体部にかけてヨコナギを施す。口縁部にかけてヨコナギを施す。内面は若城のため調査不明瞭。高台は退化。ヨコナギにより高台の見をなし。全体として直である。紀伊型が一回 14e 前半。一回反転復元。
14 国19	S	47	440	1区 F3-q8	—	150	瓦質	楕	(13.0)	—	22	—	(7.1)	—	底盤により底盤を示す。底盤一部にかけてヨコナギを施す。ナガ調査。前半が 14e 前半。反転復元。
15 国19	S	24	293	1区 F3-v8	3層	—	土師質	土釜 B	(24.4)	(4.5)	—	—	—	体部内面に板状工具によるナガ。外縁は若城のため調査不明瞭。口縁部はヨコナギを施す。12~13e 反転復元。	
16 国19	S	52	106	2区 B-s20	—	2	土師質土器	土釜 B	(24.7)	(4.4)	—	—	—	頭部はくの字に屈曲し、体部は板状工具によるナガ調査をおこなう。口縁部はヨコナギを施す。内面に当て其直らしきものが認められる。反転復元。	
17 国19	S	20	206	2区 F3-x24	—	43	土師質	土釜 B	(36.4)	(8.7)	—	—	—	外縁体部は工具によるナガ。内面体部は板状工具によるナガ。内面は若城のため調査不明瞭。口縁部はヨコナギを施す。12~13e 反転復元。	
18 国19	S	51	9-9	2区 F3-i18	—	2	土師質土器	土釜 A	(26.8)	(3.9)	—	—	—	頭部はくの字に屈曲し、体部は板状工具によるナガ調査をおこなう。口縁部はヨコナギを施す。12~13e 反転復元。	
19 国19	S	50	374	1区 F3-t10	—	71	土師質土器	土釜 B	(26.4)	(9.0)	—	—	—	頭部は頭付け。内面から弱に凸に向けてヨコナギを施している。外縁体部は工具によるナガ調査。口縁部は内側に押り出されて、外縁全体に付着者。反転復元。	
20 国19	S	46	423	1区 F3-s7	—	133	須恵質 (束縛系)	擂鉢	(25.4)	(2.5)	—	—	—	内面底盤ナガ重ね幾重 (口縁部のみ自然積付) Ⅳ期 12e 後~13e 初。	
21 国19	S	45	53	1区 F3-r12	3層	—	須恵質 (束縛系)	擂鉢	—	(3.0)	—	—	—	内面底盤ナガ重ね幾重 (口縁部のみ自然積付) Ⅱ期 12e 後~13e 初。	
22 国19	S	23	291	1区 F3-u10	3層	—	須恵質 (束縛系)	擂鉢	—	(4.4)	—	(9.0)	—	外縁底盤は回転条切り (方田平明)。体部は回転ナガを施す。内面足込みはナガ調査。反転復元。	
23 国19	S	58	98	2区 F3-u18	—	2	瓦質	火舟	—	(4.7)	—	(35.6)	—	脚部は倒壊しているが、脚部を接着するためのサビが残る。立ち上げ時にモザイクを入れる際にいたと思われる焼物。底盤には動物の化石が見られる。反転復元。	
24 国19	S	49	445	1区 F3-s9	—	189	瓦質土器	甕	—	—	—	—	—	内面は若城のため、調査不明瞭。口縁部はヨコナギ。頭部は80~95mmのやや細い筋書きを施す。	
25 国19	S	21	229	2区 F3-v18	—	45	無釉陶器 (輪窓)	擂鉢	(24.9)	(5.8)	—	—	—	輪窓による回転ナガ。口縁部に自然積付している。筋書き 8.0~24cm。国宝編年Ⅳ期 A 14後~15e 反転復元。	
26 国19	S	16	113	2区 F3-u16	—	4-B	無釉陶器 (輪窓)	擂鉢	—	(5.4)	—	—	—	内面底盤とも輪窓による回転ナガ。粘土は青であるが、Inari以下の右美を被着する。擂り目不明。自然積付 4期前 5.6~新石器のみ。	
27 国19	S	44	56	1区 F3-s16	3層	—	無釉陶器 (輪窓)	擂鉢	(26.6)	(4.7)	—	—	—	内面底盤とも輪窓による回転ナガ (回転方向不明)。擂り目不明。国宝編年Ⅳ期 B 15e 反転復元。	
28 国19	S	1	424	1区 F3-s7	—	133	無釉陶器 (窓戸蓋 濃)	平碗	(16.0)	(6.3)	—	—	—	輪窓は 25YR2/2(灰)。種は灰融で 5Y7/3(浅)を呈す。口縁部に種がかからない。筋書き。外縁に工具の筋書き? 中柱~後一期。反転復元。	
29 国19	S	56	498	1区 F3-s7	—	134	無釉陶器 (輪窓?)	甕	(19.5)	(11.4)	—	—	—	口縁部二肩部にかけて回転ナガ。外縁に自然積付する。又、肩部斜面に輪窓を施す。	
30 国19	S	57	498	1区 F3-s7	—	134	無釉陶器 (輪窓?)	甕	—	(8.8)	—	(20.0)	—	底盤一体部にかけて板状工具によるナガを施す。底盤外縁には筋が付着し。内面には自然積付する。反転復元。	
31 国20	S	55	501	1区 F3-t6	—	166	無釉陶器 (輪窓)	四耳壺	(14.0)	(7.9)	—	—	—	回転ナガ。内面にはヨコナギを施す。筋書きを施すものか? 内面に自然積付する。国宝編年Ⅳ期後半~15e。	
32 国20	S	17	129	2区 F3-n16	—	4	無釉陶器 (輪窓)	甕	—	(4.7)	—	—	—	内面底盤とも輪窓による回転ナガ (回転方向右回り)。内縁の一部に自然積付する。国宝編年は精 A 13e 末~14e 初。	
33 国20	S	15	98	2区 F3-u18	—	2	無釉陶器 (輪窓)	甕	—	(5.5)	—	—	—	内面底盤とも輪窓による回転ナガ (回転方向右回り)。内縁の一部に自然積付する。国宝編年は精 A 13e 末~14e 初。	
34 国20	S	48	108	1区 F3-n16	—	2	無釉陶器 (輪窓)	甕	(32.5)	(5.9)	—	—	—	内面底盤とも輪窓による回転ナガ (回転方向右回り)。内縁の一部に自然積付する。国宝編年は精 A 13e 末~14e 初。反転復元。	
35 国20	S	11	135	2区 F3-n17	—	4	無釉陶器 (輪窓)	甕	(30.0)	(8.7)	—	—	—	内面底盤とも輪窓による回転ナガ (回転方向右回り)。内縁の一部に自然積付する。国宝編年は精 A 13e 末~14e 初。反転復元。	

出土遺物観察表

数値の（ ）付は、残存値を示す。

遺物番号	掉頭番号	写真	国版	実測遺物登録番号	出土遺物登録番号	取上区画	遺構番号	遺構番号	遺物種類	器種	法量					石柱	備考
											長さ(cm)	幅(cm)	高さ(cm)	厚さ(cm)	底径(cm)		
36	国20	9	3	105	210 F3-x20	—	2	青磁	碗	(158)	(7.1)	—	—	—	—	内外面ともに無光で全体に均一な。羅京窯系灰釉直 筒形。14c後半 反転復元。	
37	国20	9	2	108	210 F3-x20	—	2	青磁	碗	—	(26)	—	(5.0)	—	—	器形はN8のもの。腹は23.7mm(14.0mm)。器 底は、落合製まで前輪されている。見込みは草文 14c後半。反転復元。	
38	国20	9	S1	319	110 F3-q1	基盤層 直上	—	石器	石礫	(19)	1.6	0.3	—	—	サス カイト	特殊式石礫で先端が尖っている。縫合特徴強烈	
39	国20	9	M2	174	210 F3-w18	—	25	金屬製品 (鋼)	刀子	(94)	1.4	0.5	—	—	—	全体に鍛造が発生し、鋼製と思われる。	
40	国20	9	M1	294	110 F3-x9	31層	—	金屬製品	刀子	(100)	(13~20)	刀部01~05 柄(1.7)部 (0.35)	—	—	鉄製で、先端が尖っている。		
41	国20	9	5	99	210 F3-u18	—	2	瓦	軒丸瓦	梯	(48)	厚さ (13.0)	22	—	—	支様は三巴文(阿かって左巻き)。凹の先が長く圓 錐に付く。頭は丸みを帯びている。連珠は15個残 存(推定28個程度)。外側の施錠がなく、周縁が弱 い。13c 中~14c 初。	
42	国20	9	6	189	210 F3-u17	—	36	瓦	軒丸瓦	梯	(39)	—	—	—	—	支様は三巴文(阿かって左巻き)。凹の先が長く圓 錐に付いていて、頭は丸みを帯びている。連珠は7 個残存(推定28個程度)。外側の施錠がなく、周縁が弱 い。支様に施錠が付着。表面は直線で施錠工具による 跡がある。瓦面裏面は施錠工具によるヨコナガを踏 す。表面に施錠工具によるヨコナガを踏む。	
43	国20	9	54	243	110 F3-x6	—	1・2 層	瓦	軒平瓦	(47)	幅(6.3) 高さ(29)	21	—	—	—	支様は均整な草文で界線なし。頭部付け技法により 後ろに凸出施錠は残りヨコナガを踏む。台の底面 が弱い。全表面に施錠が残る。表面は30P86/2 黄褐色~233Y6/1 黄褐色。13c 中~14c 初。	
44	国20	9	7	105	210 F3-x20	—	2	瓦	軒平瓦	長さ 47~60	幅 (10.5)	厚さ 4.1	—	—	—	支様は均整な草文で界線なし。頭部付け技法によ り施錠。瓦面裏面は施錠工具によるヨコナガを踏 す。表面に施錠工具によるヨコナガを踏む。	
45	国20	9	8	163	210 F3-x24	—	18	瓦	軒平瓦	長さ (75)	幅 (7.0)	厚さ 19~38	—	—	—	支様は均整な草文で界線なし。頭部付け技法により 後ろに凸出施錠は残りヨコナガを踏む。台の底面 が弱い。全表面に施錠が残る。表面は30P86/2 黄褐色~233Y6/1 黄褐色。13c 中~14c 初。	
46	国20	10	39	99	210 F3-u18	—	2	瓦	丸瓦	長さ (90)	高さ 幅129	厚さ 29	—	—	—	背面に春日焼瓦。正面は水平方向に幅50cmで幅ナ ギ。頭部は輪郭部で横に2mmで施錠ナギを踏む。凸面 は施錠工具による楕円方向へのナギ調整。玉縁長5cm	
47	国21	9	13	99	210 F3-u18	—	2	瓦	丸瓦	長さ 159	高さ 幅124	—	—	—	—	凸面は春日焼瓦。正面は水平方向に幅50cmで幅ナ ギを踏む。凸面は五疊瓦で工具によるヨコナガを踏 す。施錠工具の跡が見られるが、焼きが甘く貼面土色 253Y8当浓度で二次焼成的可能性も。玉縁長5cm。	
48	国21	10	29	345 347	110 F2-n25 F3-n1	—	50	瓦	丸瓦	長さ (210)	高さ 幅120	厚さ 20	—	—	—	凸面は在日陶、施錠工具の跡が認められる。広瀬 瓦から8cm、側面から15~20cm 間欠ナギを施す。因 面に楕円方向にヨコナガを施す。工具の仕組が認められる。	
49	国21	10	18	326	110 F3-n1	—	50	瓦	丸瓦	長さ (255)	高さ 幅121	—	—	—	—	凸面は在日陶。正面は水平方向に幅ナギを施す。因 面にヨコナガを施す。凸面は五疊瓦で工具によるヨコナ ガを踏む。凸面は施錠工具によるヨコナガを施す。表面は 赤茶色で表面が焼成する。	
50	国21	10	32	323 340	110 F2-n25 F3-n1	—	50	瓦	丸瓦	長さ (217)	高さ 幅120	厚さ 21	—	—	—	凸面は在日陶と側面部に幅2~25cmの跡ナギが認 められる。在日陶は幅50cmのナギ調整。油窓に打ち 穴があり側面に施錠ナギがある。凸面は楕円方向の施 錠ナギであるが、施錠しない。	
51	国22	10	37	241	110 F3	—	1・2 層	瓦	丸瓦	長さ (247)	高さ 幅120	厚さ 23	—	—	—	凸面は玉縁まで耐火瓦が残るが、端面は14cm ヨコナ ギを施す。凸面は玉縁は水平方向。側面は楕円方向に施 錠ナギ。縁長5cm。	
52	国22	10	30	98	210 F3-u18	—	2	瓦	丸瓦	長さ (147)	高さ 幅120	厚さ 23	—	—	—	凸面はヨコモ A、赤目窓に一部ナギを施す。3段階 窓(幅28cm)と側面窓(幅25cm)を施す。窓ナギは調 整。縁部に沿り施錠ナギを踏む。凸面は縁 取り後、ヨコナギ調整。玉縁長5cm。	
53	国22	10	26	99	210 F3-u18	—	2	瓦	丸瓦	長さ (175)	高さ 幅120	厚さ 22	—	—	—	凸面はヨコモ A、赤目窓(幅25cm)と側面窓(幅25cm)を施す。窓ナギは調 整。縁部に沿り施錠ナギを踏む。凸面は縁 取り後、ヨコナギ調整。玉縁長5cm。	
54	国22	10	22	115	210 F3-u15	—	4~2 層	瓦	丸瓦	長さ (180)	高さ 幅139	厚さ 20	—	—	—	凸面にヨコモ A 窓(端部からみてだ奥へ行前 方)。正滑者有り。側面は幅25cmで幅ナギを施す。油窓は幅 25cmで施錠ナギを施す。側面窓は幅25cm窓ナギを施す。 側面は縁取り後ヨコナギを踏む。凸面は縁 取り後ヨコナギを踏む。	
55	国23	10	61	159	210 F3-x23	—	18	瓦	丸瓦	長さ (207)	高さ 幅129	厚さ 22	—	—	—	全面的に正滑者有り。凸面は工具による押し痕が複数見ら れる。側面は側面部に幅25cmの跡ナギを施す。布の重な りによる深い沈泡が多様に見られる。凸面は縫合部も確認 できる。凸面は燃焼しているものの窓縁日帰有りが 残り、玉縁は工具によりヨコナギを施されている。 玉縁長6cm。	
56	国23	11	28	343 347	110 F2-n25 F3-n1	—	50	瓦	丸瓦	長さ (196)	高さ 幅120	厚さ 23	—	—	—	凸面は在日陶(赤目窓有り)が残る。側面窓は楕 円方向に幅2~25cmで施錠ナギ。凸面は水平方向にヨ コナギの後、縁にテラ脚筋を施す。縫合部に見て、玉縁長4.5cm	
57	国23	10	31	333 344 350	110 F2-n25 F3-n1	—	50	瓦	丸瓦	長さ (146)	高さ 幅127	厚さ 22	—	—	—	凸面は在日陶と一部ナギ調査が認められる。側面 から幅2~25cmで施錠ナギを施す。側面窓は幅25cmの窓ナギを認 められる。凸面は縁取り後ヨコナギを踏む。	
58	国23	11	38	211	210 F3-x24	—	43	瓦	丸瓦	長さ (145)	高さ 幅118	厚さ 20	—	—	—	凸面は縫合部により不規則であるが、布の重な りによる深い沈泡が多様に見られる。縫合部はヨコナギを施す。 縫合部は縫合部に上部にヨコナギを施す。	
59	国23	11	34	205 219	210 F3-xy2425	—	43	瓦	丸瓦	長さ (201)	高さ 幅149	厚さ 20	—	—	—	凸面はヨコモ A 窓。縫合部が認められる。	
60	国24	11	35	338	110 F3-n1	—	50	瓦	平瓦	長さ (124)	高さ 幅206	厚さ 22	—	—	—	凸面に工員の落こ氷。凸面は窓ナギ調査が認められ る。凸面とも板の仕組、離れ筋の持者が認められる。	
61	国24	11	36	329 343	110 F2-n25 F3-n1	—	50	瓦	平瓦	長さ (183)	高さ 幅211	厚さ 20	—	—	—	凸面は両側窓部取扱りを施す。板の仕組が認められ る。凸面はヨコモ A 窓。凸面に工具でのナギ調査が認め られる。	
62	国24	11	27	98	210 F3-u18	—	2	瓦	平瓦	長さ (221)	高さ 幅196	厚さ 19	—	—	—	凸面は側面窓部を幅15cm面取りを施す。両面と有 数状工具によるナギ調査、離れ筋付帯。	
63	国24	11	33	164	210 F3-x24	—	18	瓦	平瓦	長さ (193)	高さ 幅23.9	厚さ 19	—	—	—	凸面にヨコモ A 窓。窓ナギを施す。凸面に工具でのナギ 調査が認められる。	
64	国24	11	12	160	210 F3-x25	—	18	瓦	平瓦	長さ (211)	高さ 幅203	厚さ 18	—	—	—	凸面にヨコモ A 窓。窓ナギを施す。離れ筋付帯。 凸面に製作台の板の仕組もしきものが認められる。	

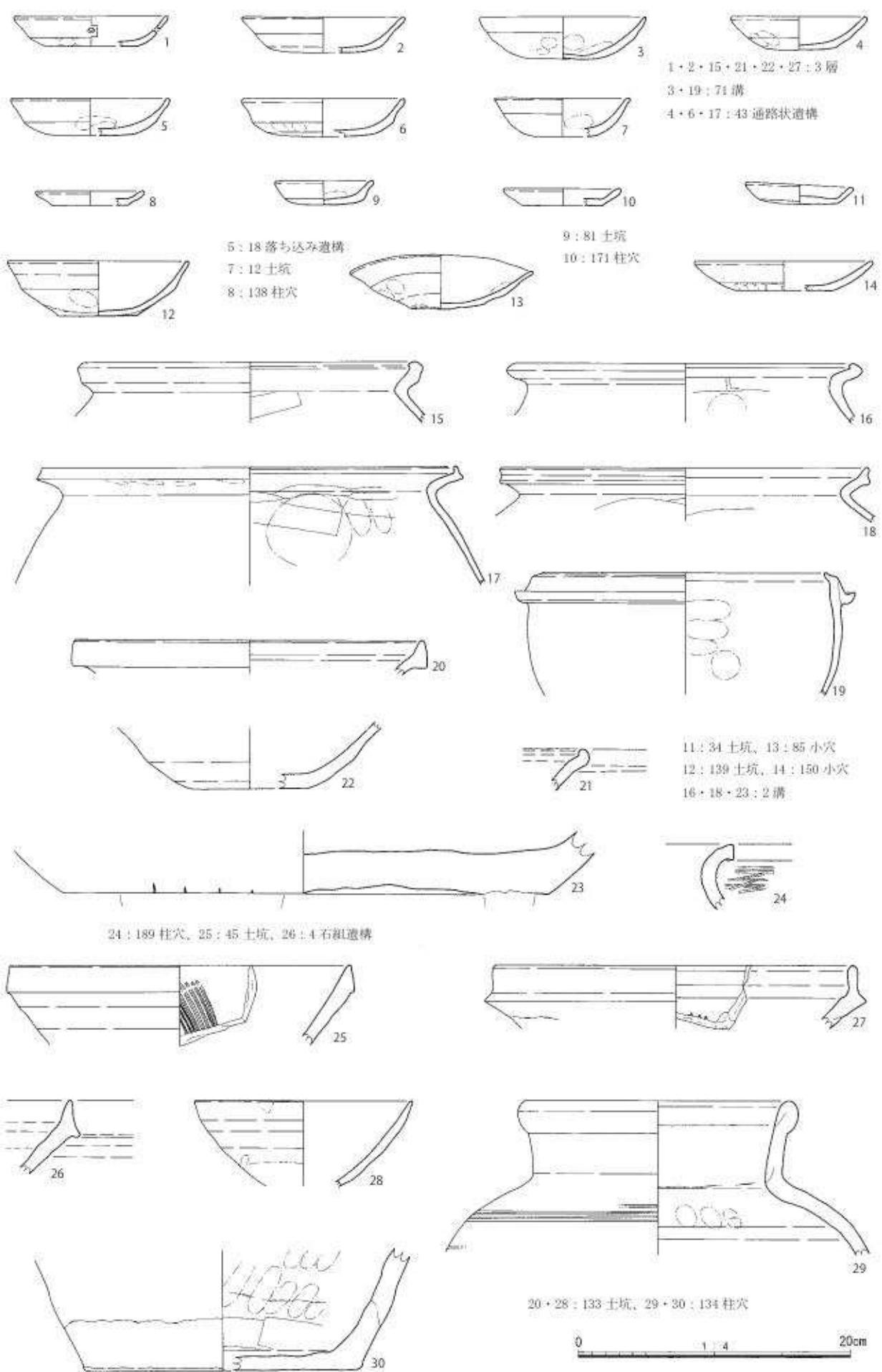


図 19 1・2区 出土遺物実測図 1

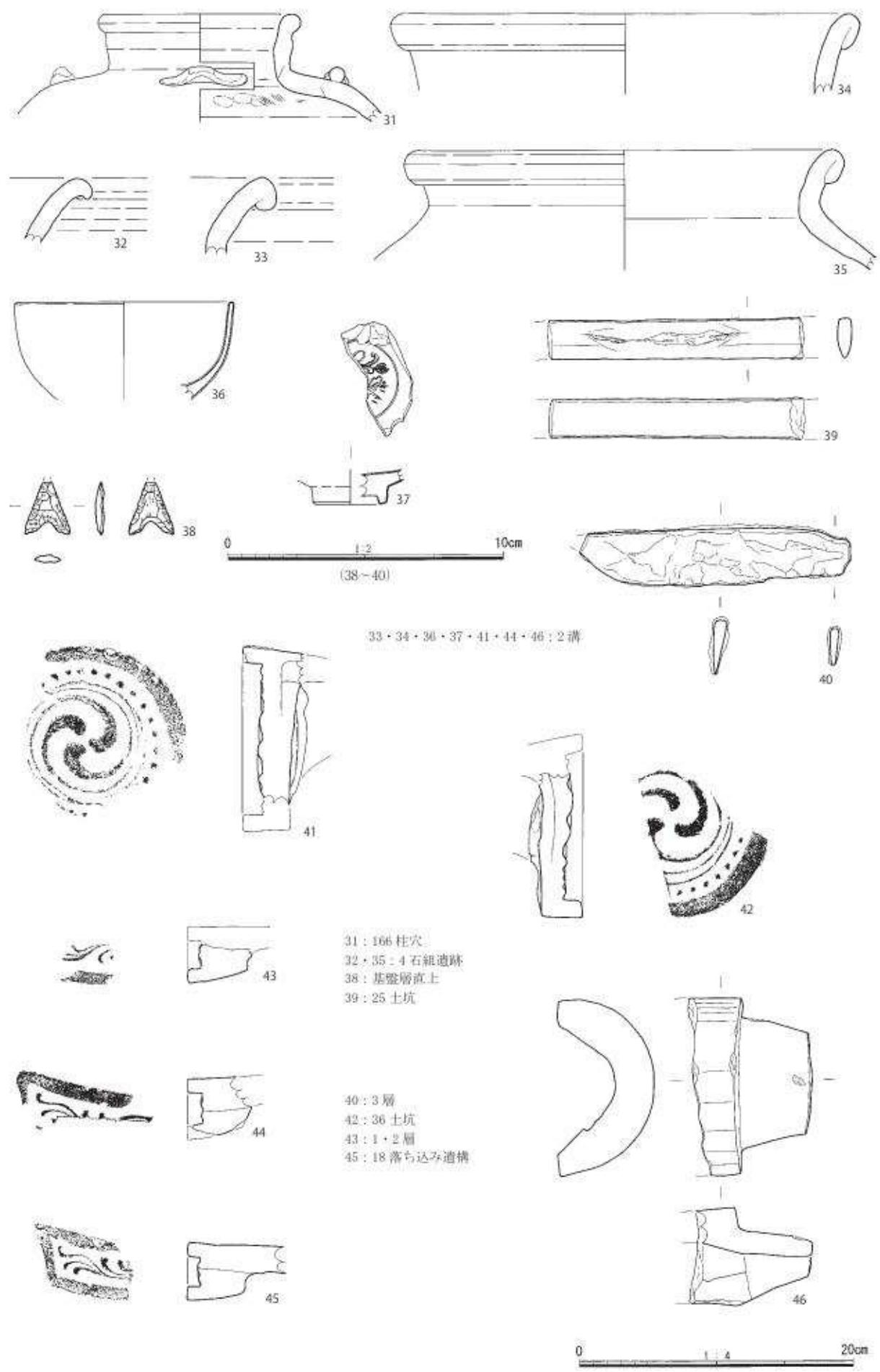


図 20 1・2区 出土遺物実測図 2

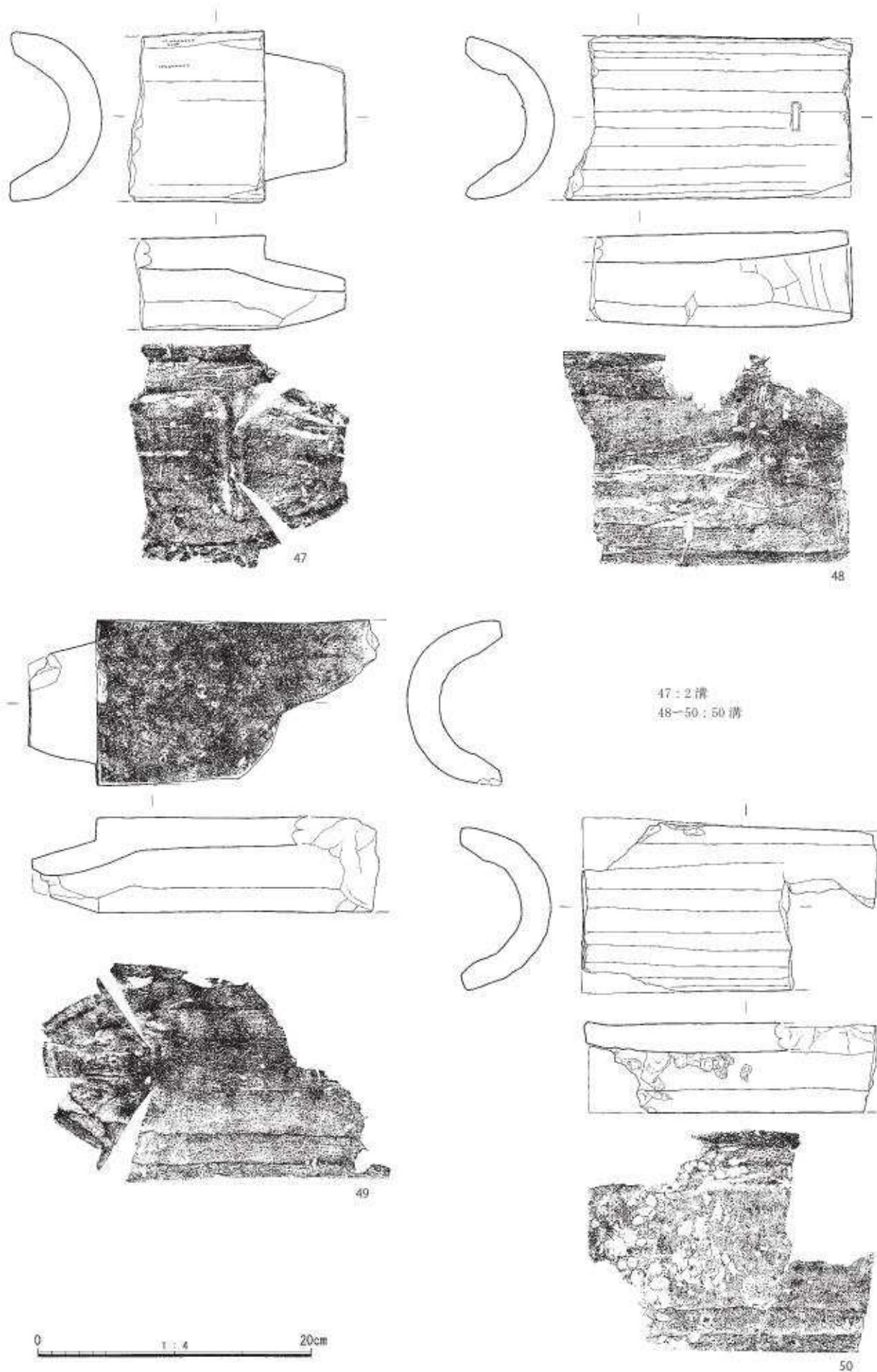


図 21 1・2区 出土遺物実測図 3

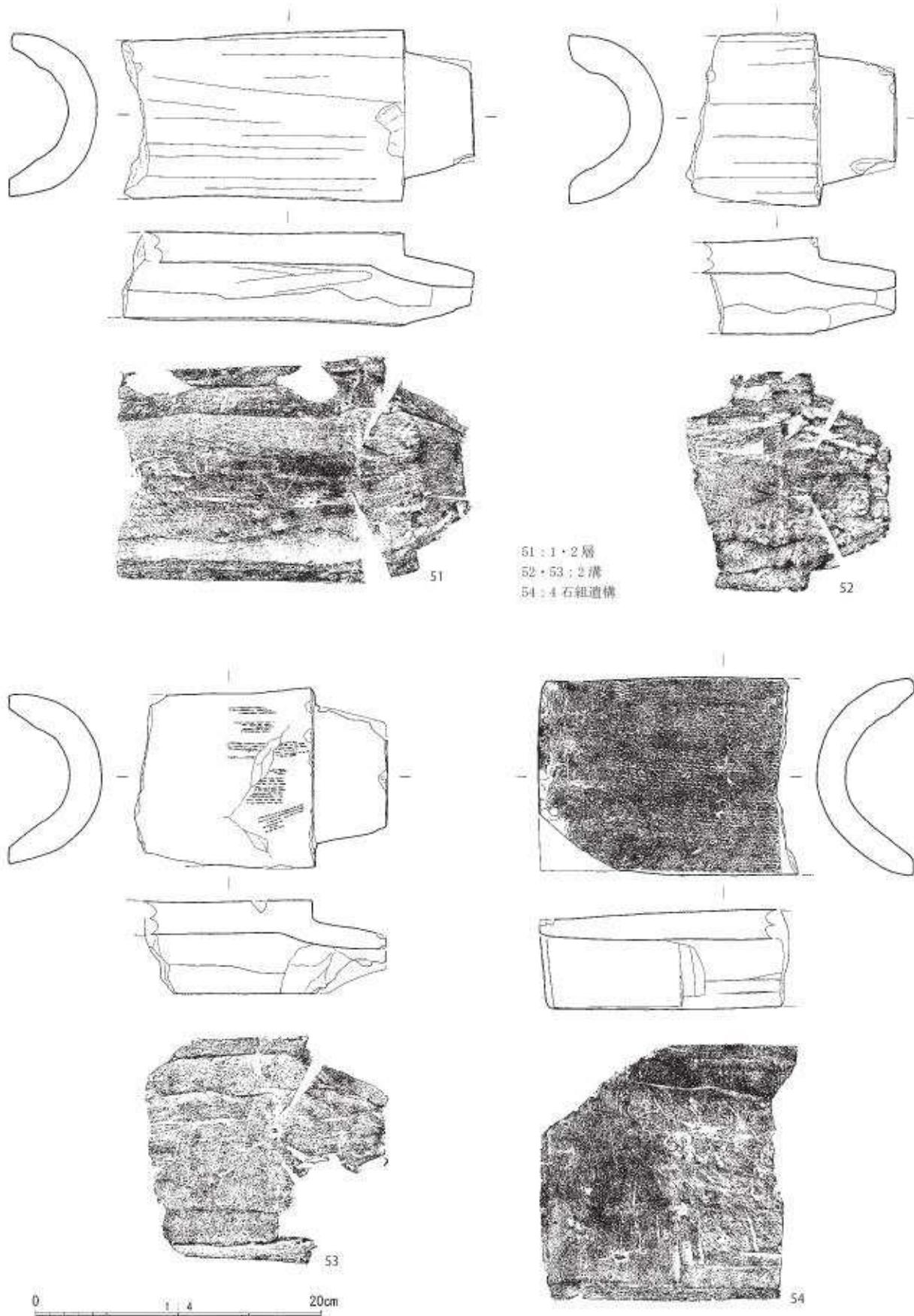


図22 1・2区 出土遺物実測図4

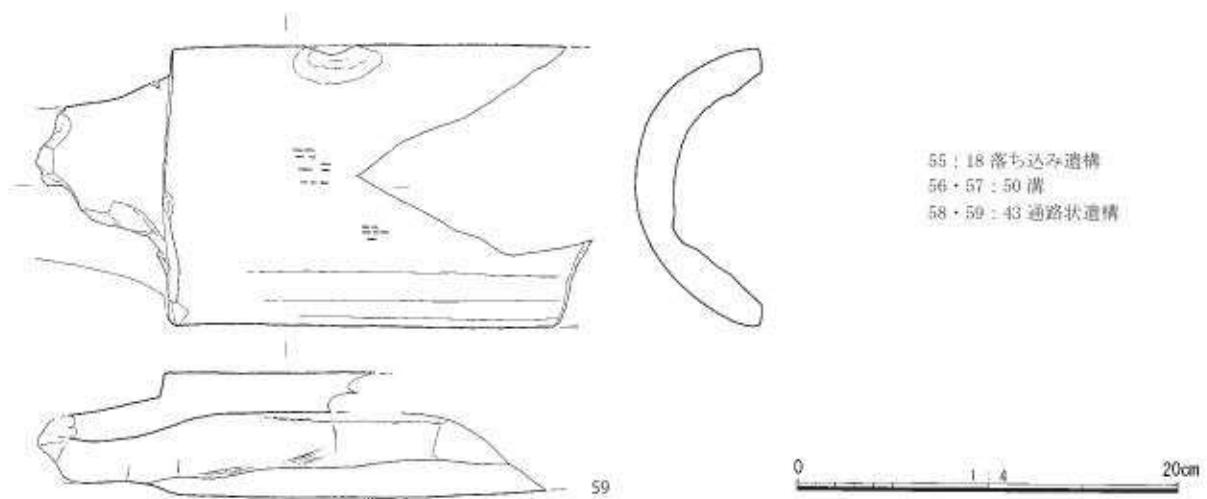
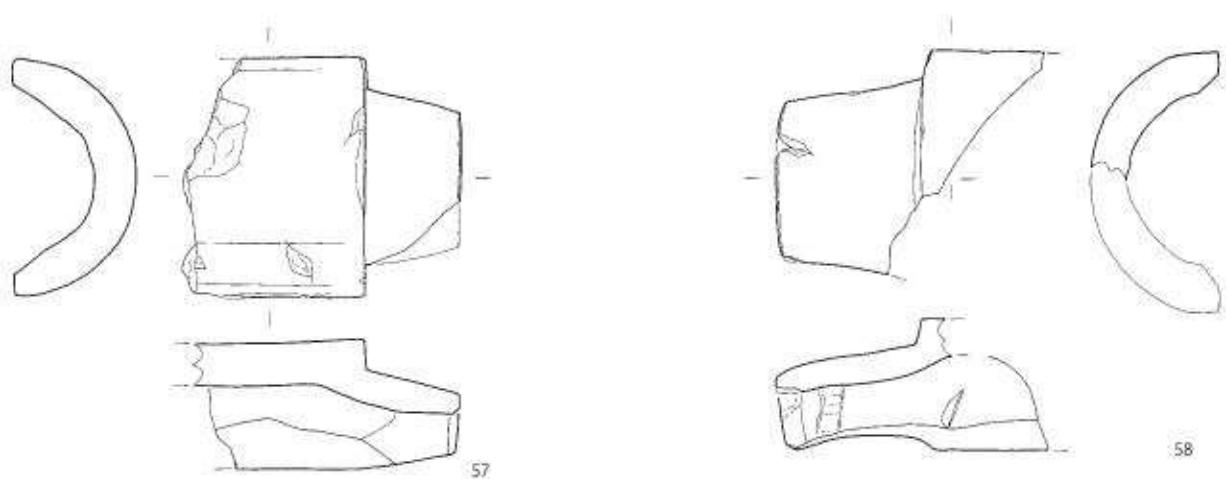
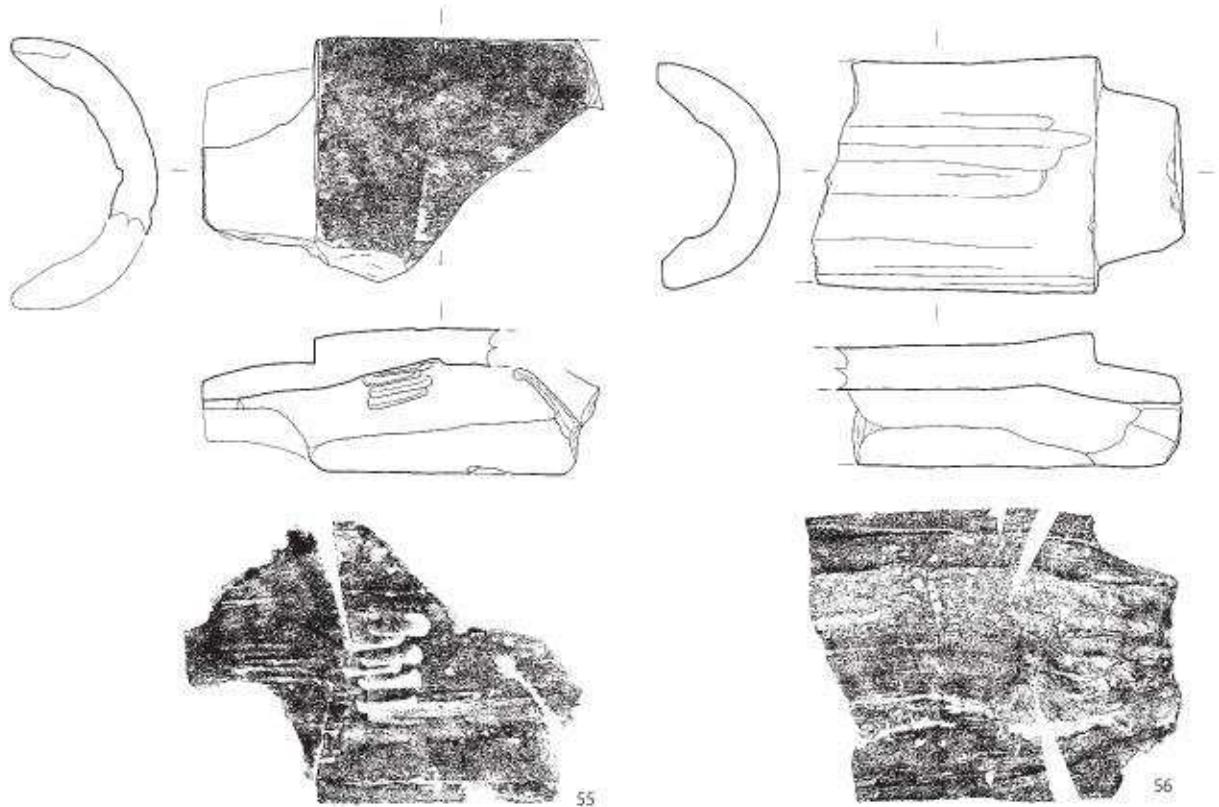
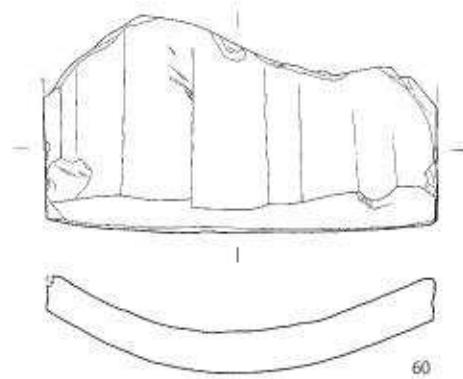
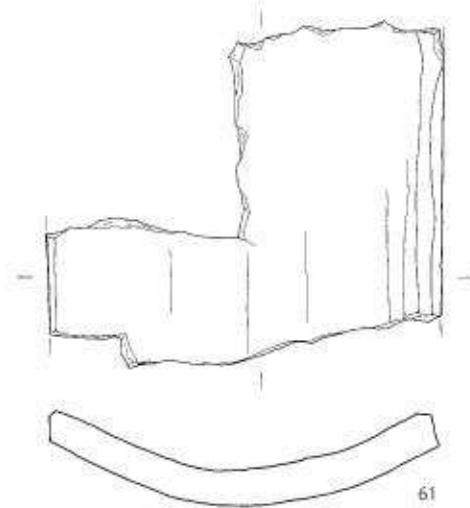


図 23 1・2 区 出土遺物実測図 5

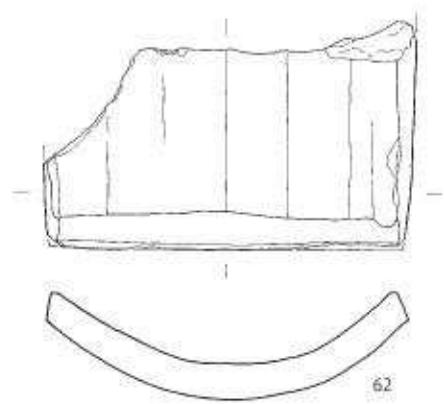


60

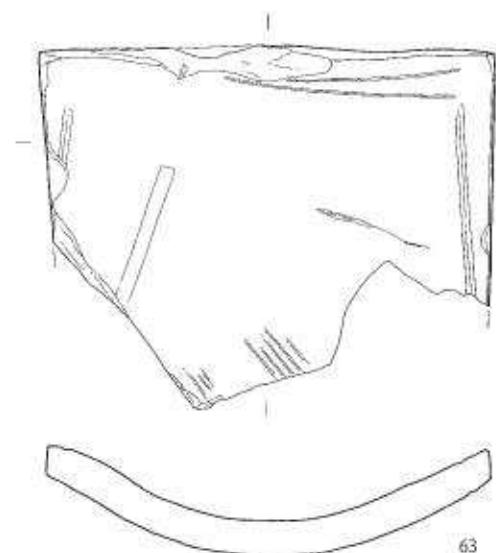


61

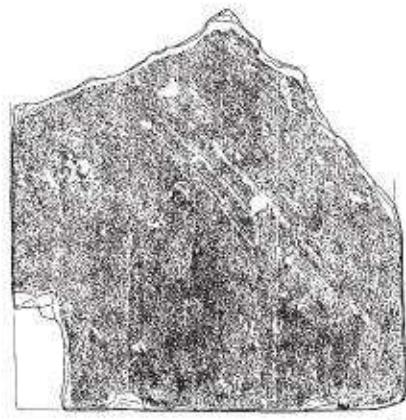
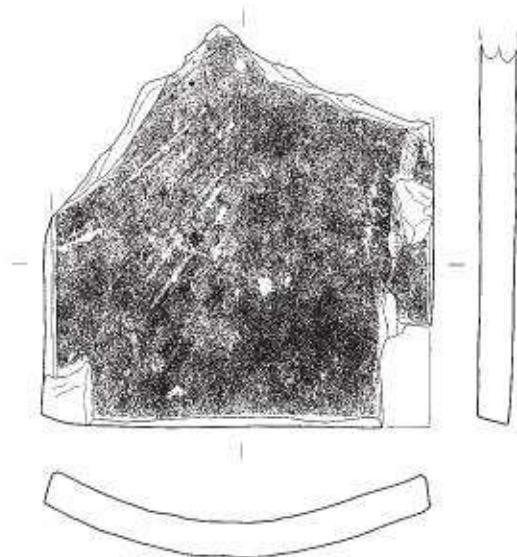
60・61: 50 潟
62: 2 潟
63・64: 18 落ち込み遺構



62



63



64

0 1 4 20cm

図 24 1・2区 出土遺物実測図 6

写真図版 1
1・2区調査地全景



1 調査地全景（真上から；上側が北）

写真図版2
1・2区調査地全景



1 1区調査区全景（東上空から）



2 1区調査区全景（真上空から：右側が北）



1 2区調査区全景（東上空から）



2 2区調査区全景（真上空から：右側が北）



1 2 溝完掘状況（東から）



2 2 溝南セクション土層（東から）



3 4 石組遺構検出状況（東から）



4 4 石組遺構東西セクション土層（北から）



5 4 石組遺構南北セクション土層（東から）



6 4 石組遺構完掘状況（東から）



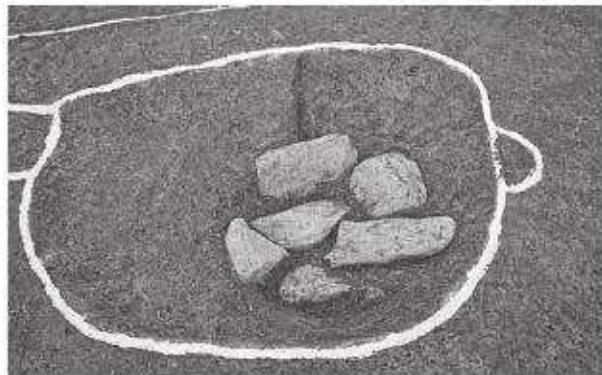
7 12 土坑セクション土層（東から）



1 18 落ち込み状遺構全景（南から）



2 18 落ち込み状遺構土層（北から）



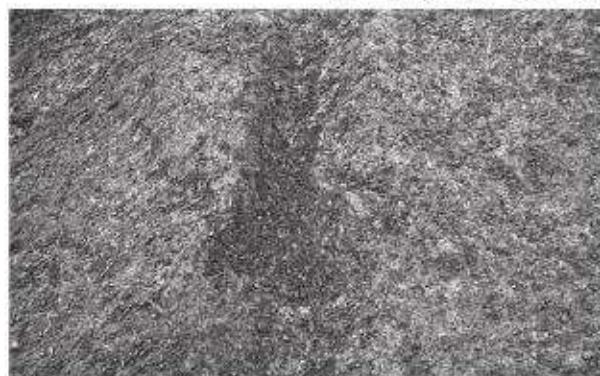
3 34 土坑石出土状況（南から）



4 34 土坑土層（東から）



5 36 土坑完掘状況（南東から）



6 43 通路状遺構北側溝炭化物出土状況（西から）



7 43 通路状遺構出土状況（西から）



1 43 通路状遺構出土状況（西から）



2 43 通路状遺構土層（西から）



3 43 通路状遺構完掘状況（西から）



1 50 溝 瓦出土状況（南から）



2 50 溝 土層（南から）



3 71 溝 土層（西から）



4 81 土坑土層（西から）



5 85 小穴 遺物出土状況（東から）



6 133 柱穴 土層（南から）



7 134 柱穴遺物出土状況（南から）



1 138 柱穴土層（東から）



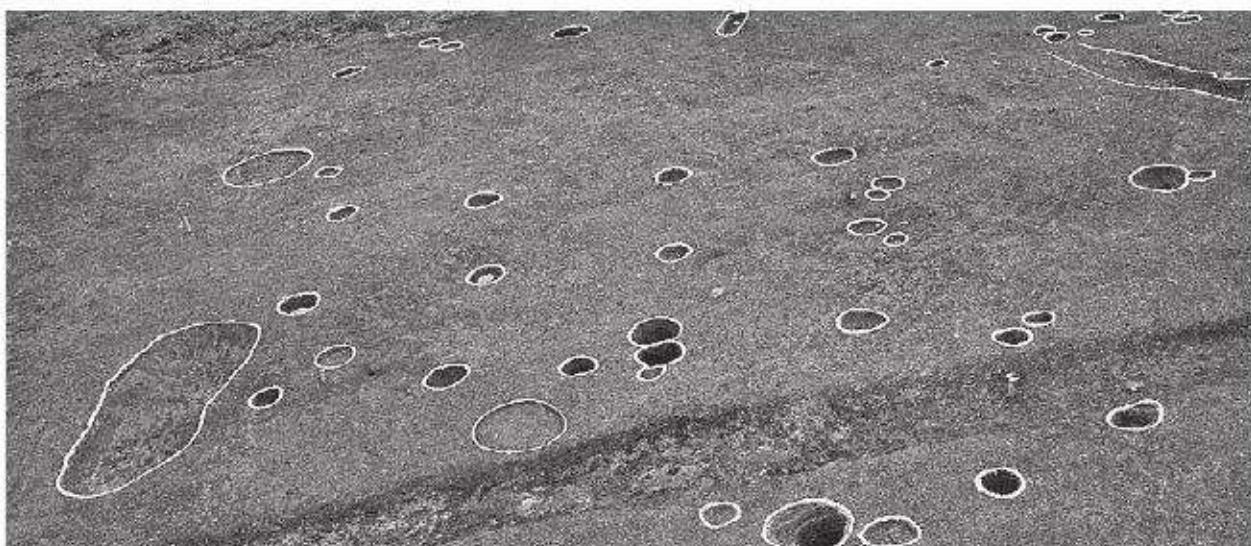
2 166 柱穴遺物出土状況（西から）



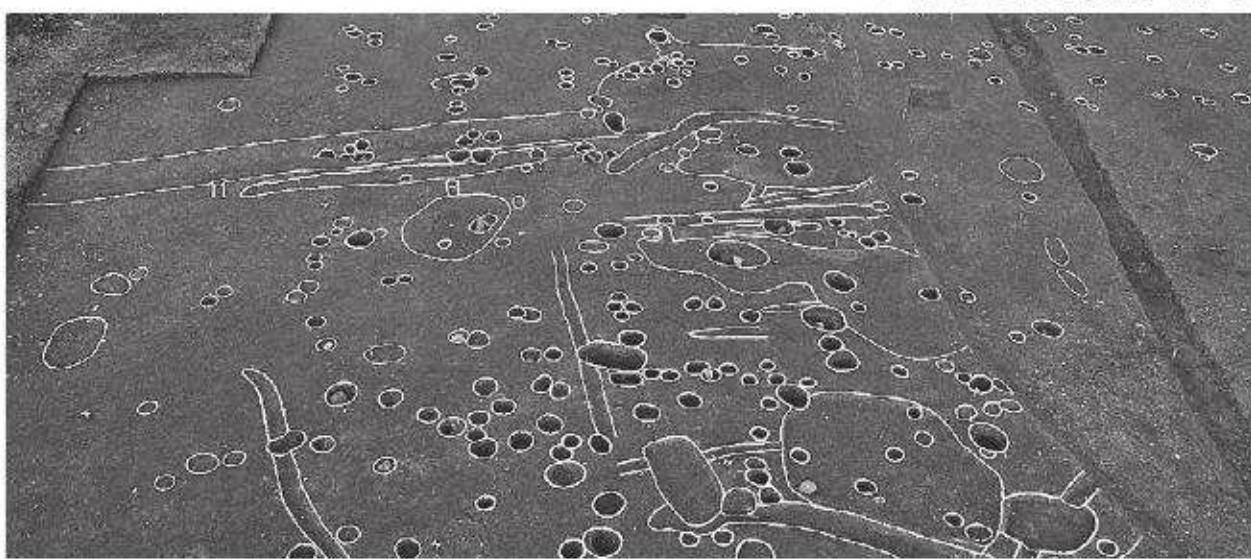
3 171 柱穴土層（東から）



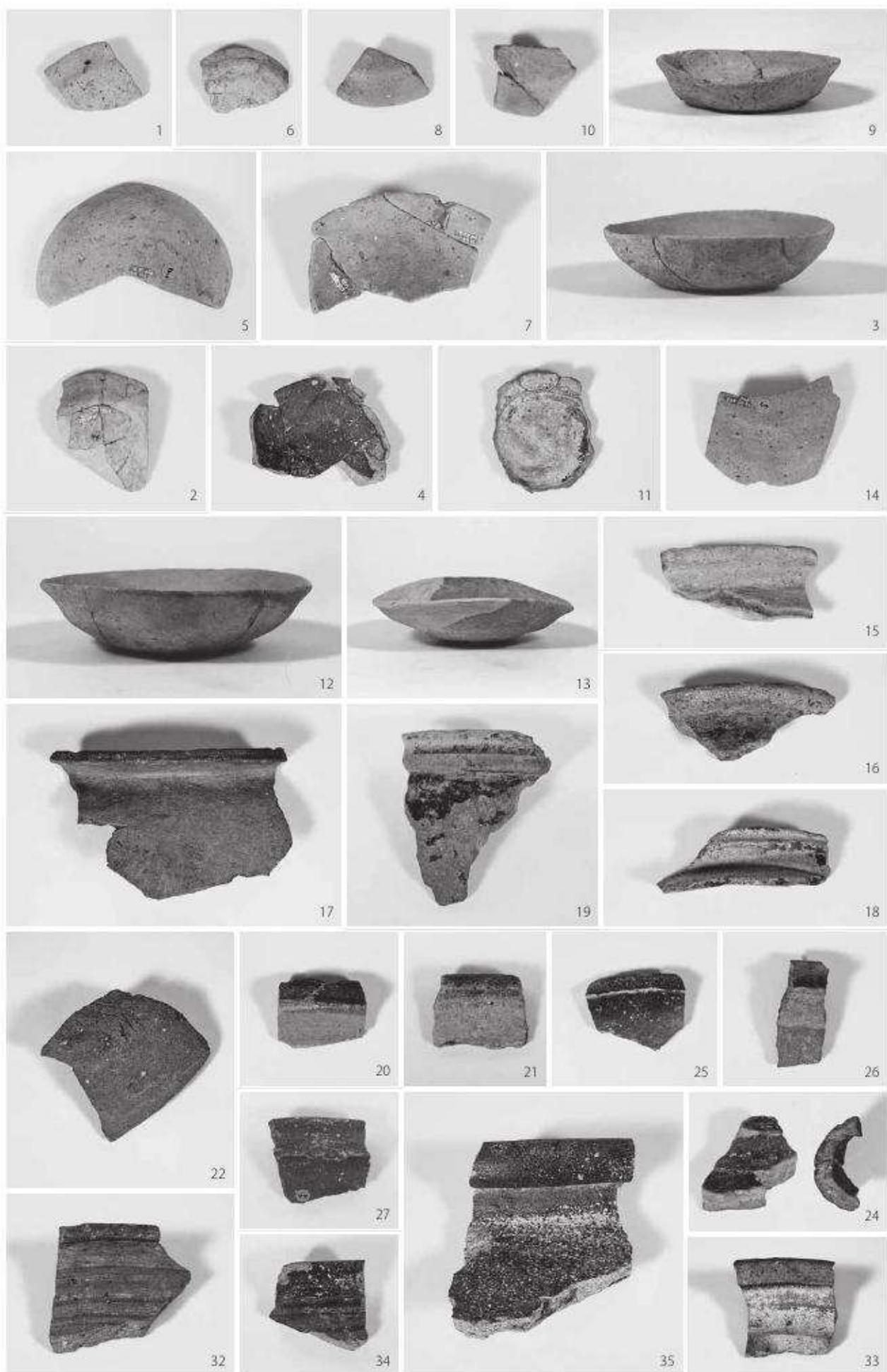
4 189 柱穴完掘状況（南から）



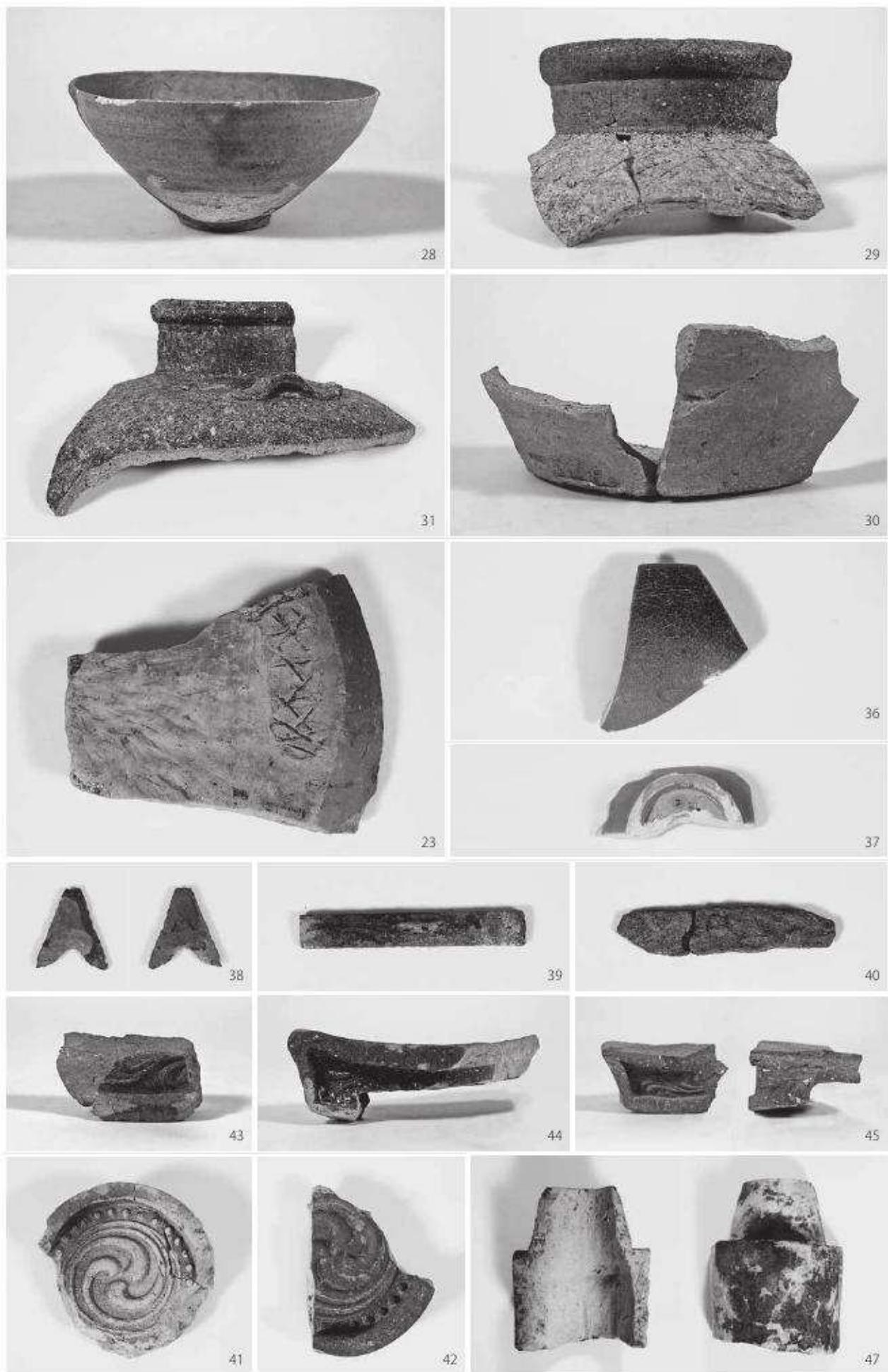
5 挖立柱建物 1 完掘状況（西から）



5 挖立柱建物 1 ~ 7 完掘状況（南から）

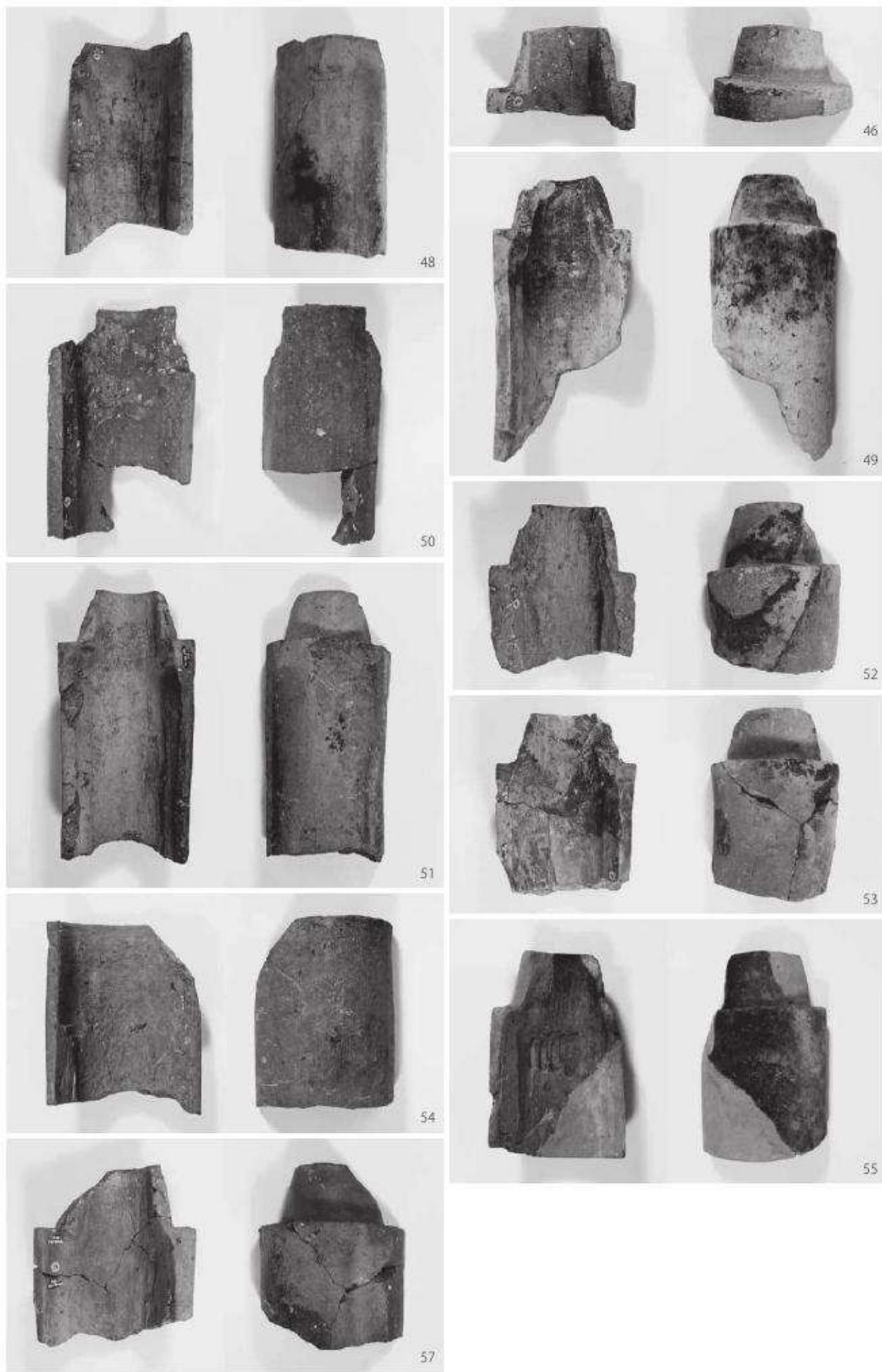


1・2・15・21・22・27:3層、3・19:71溝、5:18落ち込み遺構、4・6・17:43通路状遺構、7:12土坑
 8:138柱穴、9:81土坑、10:171柱穴、11:34土坑、13:85小穴、12:139土坑、14:150小穴
 16・18・33・34:2溝、21:189柱穴、25:46土坑、26・32・35:4石組遺構、20:133土坑



23・36・37・41・44・47:2溝、28:133土坑、29・30:134柱穴、31:166柱穴、38:基盤層直上
39:25土坑、40:3~1層、42:36土坑、43:1・2層、45:18落ち込み遺構

写真図版 10
出土遺物 3



46・52・53:2溝、48~50・57:50溝
51:1・2層、54:4石組造構、55:16溝

写真図版 11
出土遺物 4



56・60・61:50溝、58・59:43通路状遺構
62:2溝、63・64:18落ち込み遺構

報告書抄録

ふりがな	きづいせき							
書名	木津遺跡							
副書名	国道424号道路改良事業に伴う発掘調査報告書							
卷次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	小林充貴							
編集機関	公益財団法人 和歌山県文化財センター							
所在地	〒640-8301 和歌山市岩橋 1263番地の1				TEL	073-472-3710		
発行年月日	西暦 2015年9月19日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 °'."'	東經 °'."'	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
木津遺跡	和歌山県 海南市 木津	30202	53	34° 15' 65"	135° 27' 77"	20141220 ～ 20150218	2,389 m ²	国道424号 道路改良 事業
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
木津遺跡	集落跡	鎌倉時代	土坑、溝等		土師器、瓦器、陶器、磁器、瓦等		瓦は焼成が甘く、磨滅気味であるが、軒平瓦、軒丸瓦が出土している。瓦器片が多量に出土しているが、時代判定可能なものは少量である。	
		室町時代	土坑、溝、通路状遺構、掘立柱建物		土師器、瓦器、陶器、磁器、瓦等		瓦は焼成が良いものが多く、品質が良いものが出土している。少量ではあるが中国製青磁が出土している。	
要約	大量の瓦が、周辺の瓦葺きの建物の存在を示唆するが、今回の調査範囲では見つからなかった。瓦は大まかに13世紀中頃～14世紀初頭のものと、14世紀中頃～末頃のものに大別される。土器に関しては13世紀～15世紀のものが出土している。7棟確認できた掘立柱建物跡の柱穴の埋土からは、焼けた壁土や炭が出土していることから火災があった可能性がある。掘立柱建物は、今回未確認の瓦葺きの建物に付随するものと考えられ、遅くとも13世紀の前半までには存在していたものと考えられる。何回かの建て替えを経て、15世紀以降に廃絶に至ったものと考えらる。その後、調査区より南西方向、舌状に広がる丘陵の標高の高い位置にあったと考えられる遺跡の中心部から出た不用となつた瓦、土器などを低い方向の造成に使用した可能性がある。							

木津遺跡

－国道424号道路改良事業に伴う発掘調査報告書－

発行年月日：2015年9月19日

編集・発行：公益財団法人和歌山県文化財センター
和歌山県和歌山市岩橋1263番地の1

印刷・製本：株式会社 協和
和歌山県海南市南赤坂5-3